

令和 8 年第 4 回穴水町議会 6 月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和8年6月3日 (水)

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 (8名) 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1番 苗代 勇 仁 6番 山 本 祐 孝

2番 宮 本 浩 司 7番 大 中 正 司

5番 湯 口 かをる 8番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 (1名) 9番 小 坂 孝 純

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子 町 参 事 北 川 人 嗣

総務課長 金谷 康宏 復興推進課長 黒田 篤史

環境安全課長 中 島 一 成 税 務 課 長 出 水 幸 織

住民福祉課長 笹谷 映子 子育て健康課長 谷口 天洋

観光交流課長 松 尾 美 樹 地域整備課長 橋 本 樹 慶

上下水道課長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会
事 務 局 長

藤 谷 寿 美

総 合 病 院 長
事 務 局 長

橋 本 真

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 小林 建史 次長 諸橋 徳子 主任 法岡 梨紗

令和 8 年第 4 回穴水町議会 6 月定例会日程表

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	6 月 3 日	水	午前 1 0 時	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、人事案件の採決 第 5、諸般の報告 (散 会、 議員協議会)
第 2 日	6 月 4 日	木		休 会
第 3 日	6 月 5 日	金		休 会
第 4 日	6 月 6 日	土		休 日
第 5 日	6 月 7 日	日		休 日
第 6 日	6 月 8 日	月		休 会
第 7 日	6 月 9 日	火		休 会
第 8 日	6 月 1 0 日	水	午後 1 時 3 0 分	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、町長提出議案等の提案理由の説明 (追加分) 第 3、議案等に対する質疑 第 4、議案等の常任委員会付託 (散 会)
第 9 日	6 月 1 1 日	木	午前 1 0 時 午後 1 時 3 0 分	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第 1 0 日	6 月 1 2 日	金		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 1 日	6 月 1 3 日	土		休 日
第 1 2 日	6 月 1 4 日	日		休 日
第 1 3 日	6 月 1 5 日	月	午前 1 0 時	(本会議再開) 第 1、付託議案等の委員長報告 第 2、委員長報告に対する質疑 第 3、討 論 第 4、採 決 (閉 会)

町長から本会議に提出された議案は、次の１０件であった

- 議案第５０号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第５１号 穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第５２号 穴水町農業委員会委員の任命について
- 議案第５３号 令和８年度穴水町一般会計補正予算（第１号）
- 議案第５４号 令和８年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第１号）
- 議案第５５号 穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第５６号 ６災５４８７号 町道北七海新道線橋梁災害復旧工事（長右エ門橋）請負契約の締結について
- 議案第５７号 ６災５４１３号 町道東部中央線（その６）道路災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 議案第５８号 財産の取得について
- 議案第５９号 公の施設の区域外設置に関する協議について

町長から本会議に提出された報告は、次の１０件であった

- 報告第３号 令和７年度穴水町一般会計補正予算（第９号）の専決処分の報告について
- 報告第４号 令和７年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第５号 令和７年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第６号 令和７年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第３号）の専決処分の報告について
- 報告第７号 令和７年度穴水町病院事業会計補正予算（第４号）の専決処分の報告について
- 報告第８号 令和７年度穴水町水道事業会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について
- 報告第９号 令和７年度穴水町下水道事業会計補正予算（第５号）の専決処分の報告について
- 報告第１０号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１１号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 報告第１２号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

町長から本会議に提出された諮問は、次の1件であった

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議会報告は、次の2件であった

議会報告第2号 例月出納検査の結果報告について

議会報告第3号 令和8年度（一財）穴水町文化・スポーツ振興事業団事業計画書及び予算書の報告について

◎議事日程

日程第1、会議録署名議員の指名

日程第2、会期の決定

日程第3、町長提出議案等の提案理由の説明

日程第4、人事案件の採決

日程第5、諸般の報告

議 事 の 経 過

（午前10時00分開会）

◎開会

○議長（佐藤豊）

ただ今から、令和8年第4回穴水町議会6月定例会を開会いたします。

9番 小坂孝純議員から、欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、8名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐藤豊）

日程に基づき、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、穴水町議会会議規則第126条の規定により、8番 伊藤繁男議員及び1番 苗代勇仁議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（佐藤豊）

次に、「会期の決定の件」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より6月15日までの13日間にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

「異議なし」と認めます。よって、会期は、本日より6月15日までの13日間に決定いたしました。

これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配付してありますのでご確認願います。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○議長（佐藤豊）

次に、町長提出議案10件、報告10件及び諮問1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本日ここに、令和8年第4回穴水町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

先日、朱鷺の放鳥に立ち会いました。昭和45年1月に、本州最後のときが、穴水町乙ヶ崎で捕獲され、その朱鷺も、翌年に佐渡で亡くなり、日本の朱鷺は絶滅しました。

あれから56年、能登に再び朱鷺が舞う姿を見たときに、大変感動いたしました。穴水で見られることも、そう遠くはないと期待をしているところでございます。

さて、令和6年の元日に発生した能登半島地震から早いもので、2年と5ヶ月が経過いたしました。

発災以来、歩みを止めることなく、全国から派遣をいただいている中長期支援職員とともに、復旧工事の発注業務を進めておりますが、近年の世界情勢に伴う価格高騰資材や人手不足といった様々な要因が重なり、事業の進捗に大きな影響を与えております。

現在の復旧状況は、国の補助災害事業となりますが、土木、農林水産復旧事業及び、上下水道復旧事業、合わせまして、総事業費約385億円のうち、進捗率は20%に満たない、大変厳しい状況となっております。

このように、町民の皆様方にはご不便とご迷惑をおかけしておりますが、1日も早く安心した日常生活を取り戻せるよう、道路、河川、上下水道など、生活基盤の復旧、住宅再建、生業の再生に、全国からの職員一丸となって取り組んで参りますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、住家が被災した方の、次の住家となる復興公営住宅の整備についてであります。本町では2カ所目の建設となる白山第2第3団地において、先日、5月25日に石川県議会議員をはじめとする県の関係者、並びに町議会議員や地域の代表の他、各関係者のご出席を賜り、起工式を執り行ったところであります。

白山第2第3団地は来年2月末の完成を予定しており、先行して、上野地区に建設している「キラリうわの」と併せますと、約100戸が完成することとなります。

その他、街中では、稲荷地区や駅西地区の建設も予定しており、街中以外でも、順次、志ヶ浦地区、住吉地区、甲地区、諸橋地区といった、必要とされる地域に対し、整備を進めていくところであり、令和10年度末には全ての復興公営住宅が完成する予定となっております。

今月には、復興公営住宅への申し込み受付を開始するところではありますが、申込期限である7月7日までは、概ねの必要戸数が確定すると考えており、今後も入居希望者のご要望をしっかりと受けとめながら、被災者に寄り添った復興公営住宅の建設を着実に進めていく所存であります。

次に、被災の大きかった商店街では、仮設商店街、穴水スマイルマルシェに続く第2弾となる仮設商店街について、旧商工会跡地を利用して、本年11月オープンを目指して工事を進めており、仮称ではありますが、再建された北國銀行横の、ローエル広場整備と併せ商店街に賑わいを取り戻せるよう努めて参りたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案10件、報告10件、諮問1件について、その概要をご説明いたします。

まず、最初に人事案件3件であります。

議案第50号穴水町輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任についてであります。現委員の坂田茂氏の任期が、本年6月24日をもって満了することに伴い、新たに、関則夫氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案第51号穴水町固定資産評価審査委員会委員の、選任についてであります。令和8年7月19日をもって任期満了となる現委員の、沢田立夫氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。

議案第52号穴水町農業委員会委員の任命についてであります。12名の任期が本年7月19日をもって満了することから、今回、新規の2名と再任の10名の計12名の方々に、農業委員等に関する法律に基づき、任命いたしたく、ご提案するもので、何卒ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

次に、補正予算であります。

議案第53号令和8年度穴水町一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出それぞれ4億6,821万9,000円を追加し、総額267億1,551万9,000円とするものであります。

そのうち、地震関連予算は1億8,900万円あまりで、当初予算を含めると、総額183億7,000万円あまりと、予算総額の68.8%を占めるものであり、令和5年度から令和7年度を含めた地震関連予算は、総額800億円あまりとなったところであります。

地震関連事業について、主なものをご説明いたします。

総務費の企画費であります。総務省が実施する地域力創造アドバイザー制度を活用して、外部専門家を招集し、復興計画を中心に、復興、観光事業などにアドバイザーとして助言・指導をいただき、各事業の実効性、持続性を高めていこうと考えております。その予算に200万円を計上いたしました。

次に、土木費の住宅建設費であります。駅西地区に建設を予定しております復興公営住宅及び県精育園用地の造成地、約3万3,000平方メートルに係る設計委託費等で3,700万円を計上いたしました。県と町で業務委託契約を締結し、県が業務を執行いたしますので、県と緊密に連携を図りながら進めて参ります。

また、稲荷団地において、当初30戸の予定で進めておりましたが、入居希望戸数の増加により、15戸を追加し、債務負担行為額を、8億円増額しております。

次に、文教施設災害復旧費であります。能登半島地震で、建物および土地に被害を受けた能登中居鋳物館について、まずは、設計が完了した建物災害の復旧工事を実施するために、1億4,900万円あまりを計上いたします。

その他に、奥能登版デジタルライフプラン構築事業負担金や、来春4月に再開する石川職業能力開発短期大学校との復興連携事業などについて予算計上したところであります。

次に、地震関連予算以外の通常補正予算の主なものについて、説明いたします。

民生費の身体障害者等福祉費であります。障害者福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修費として、69万円あまりを計上いたしました。

次に、教育費の小学校管理費及び中学校管理費であります。年々、夏場の気温が上昇し、熱中症のリスクが高く、スポーツを行う上でも危険な環境であるため、小学校2校の体育館に空調設備整備費として1億5,200万円あまり、また中学校においても、9,800万円あまりを計上いたしました。これにより、避難所としての防災機能の向上にもつながるものと考えております。

また、小中学校において、現在、通学補助の対象となっていない地区に居住する児童及び生徒の通学定期補助として、合わせて78万円あまりを計上したところであります。

さらに、雨天時等に諸橋公民館の2階研修室を使用する際、現在の通路では傘を広げることできない状況であります。利用環境の改善と利便性を図るため、今回、外階段に屋根を新設する費用として450万円を計上いたしました。

以上が令和8年度6月補正における主要施策の概要であり、この財源については、国庫、

県補助金、併せて、2億6,200万円あまりと、地方債1億9,000万円あまりに加え、諸収入等600万円あまりと前年度繰越金100万円あまりを充てております。

次に、介護保険特別会計における補正予算について、ご説明いたします。

議案第54号の令和8年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、包括職員のケアマネージャー不足を補うため、ケアプラン作成委託料として60万円あまりを計上いたしました。

次に、補正予算以外の議案について説明します。

議案第55号穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については、自然災害により損壊した携帯電話基地局施設の復旧工事に対する分担金及び使用料について、現行の条例では、施設参画事業者から徴収する根拠が不明確であるため、今回条例を改正するものです。

議案第56号6災5487号町道北七海新道線橋梁災害復旧工事請負契約の締結については、予定価格が5,000万円以上となるものであることから、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第57号6災5413号町道東部中央線道路災害復旧工事請負変更契約の締結については、令和7年8月臨時会において議決をいただいた旧工事で、延長の変更や地域外労働者確保に伴う間接費の増額などで変更が生じたため、議会の再議決を求めるものであります。

次に、議案第58号財産の取得については、駅西地区の復興公営住宅整備予定地である土地の追加取得にあたり、予定価格が700万円以上の1,383万円あまりとなることから、議会の議決を求めるものであります。

今回、追加で購入する用地は1,777平方メートルとなっており、すでに購入済みの土地と合わせ、全体で約3万3,500平方メートル、買収費は1億3,600万円あまりとなっております。

以上、いずれも地方自治法第96条第1項第5号及び8号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例2条及び第3条の規定により議会の議決をお諮りするものであります。

次に、議案第59号、公の施設の区域外設置に関する協議については、輪島市ケーブルテレビ設備の災害復旧工事において、既設ルートを通ることが困難な状況であることから、一部、光ケーブルが小又交差点を経由することについて、輪島市より協議があり、地方自治法第244条の3第1項及び第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、専決いたしました補正予算について、ご説明いたします。

報告第3号、令和7年度穴水町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告については、事業費の確定や決算見込みにより、17億6,324万4000円の減額補正したところであります。

主な内容につきましては、地震対応事業分で、中長期派遣職員人件費負担金で9,000

万、地域コミュニティー施設等再建支援補助金等で6,100万円、穴水町住まい再建支援金等で1億1,400万円あまり、住宅等復旧支援事業補助金等で6,000万円あまりに加え、穴水小学校施設実施設計委託料で2億9,300万円あまり、農業機械再取得等支援事業補助金等で4億5,100万円あまりと集会施設復旧工事等で9,100万円あまりについて減額いたしました。

また、自費解体補助金3,000万円、農地・農業用施設災害復旧工事費で2億円を増額補正したところであります。

次に、通常事業分について、事業の確定や決算見込みにより、6億3,100万円あまりを減額することといたしました。

主な内容につきましては、情報通信基盤整備事業費で8,400万円あまり、介護保険事業費で2,700万円あまり、インフルエンザ個別接種委託料等保健事業費で2,700万円あまり、市街地循環バス運行委託料等公共交通機関費で3,000万円あまり、除雪費確定分など道路維持修繕費で3,200万円あまり、町道緑ヶ丘線新崎橋撤去工事費等で6,000万円を減額いたしました。

その財源については、町税、各種交付金、災害復旧費国庫負担金、土木費国庫支出金の確定や、配分された普通交付税、特別交付税などを増額し、事業で確定した県支出金や施設整備基金、災害対策基金繰入金、能登半島地震復興基金繰入金に加え、地方債を減額したものが主なものであります。

次に、報告第4号の令和7年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）から報告第6号の、令和7年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの専決処分の報告についても、各会計の事業確定と決算見込みにより、所要の補正を行ったものであります。

また、報告第7号の、令和7年度穴水町病院事業会計補正予算（第4号）から報告第9号の令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算（第5号）までの、専決処分の報告についても、各企業会計の事業確定と決算見込みにより、所要の補正を行ったものでありますが、水道事業会計において、年度内に事業の進捗によりやむを得ず明許費として繰越す額が5億5,900万円あまりと、事故繰越額が2億9,000万円あまり、さらに、下水道事業会計における繰越額は、明許費として24億3,000万円あまりと、事故繰越額17億2,000万円あまりでありいずれも地方公営企業会計法の規定により、議会に報告するものです。

次に、予算議案以外についてご説明いたします。

報告第10号の穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律が令和8年3月31日に公布され、原則として、令和8年4月1日から施行されることとなったことに伴い、本条例について所要の改正を行ったものであります。

報告第11号の穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方再生法第17条の6の地方公共団体等を

定める省令の一部を改正する省令の制定に伴い、本条例について所要の改正を行ったものがあります。

報告第12号の穴水町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告については、地方公共団体情報標準化に関する法律に基づき、住民票の書式が個人票から世帯票に変更されることに伴い所要の改正を行ったものであります。

いずれも令和8年3月31日付で専決処分いたしましたので、何卒ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として、新たに岡本伊佐夫氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上が提出案件等の説明になります。

なお、議案等の詳細につきましては、議事の進行にしたがい適当な時期に、私または説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、うれしいニュースを報告させていただきます。先月、東京両国国技館で行われました大相撲夏場所で、地元出身の大森康弘君が幕下最下位格付出しでデビューし、優勝決定戦まで進みました。惜しくも優勝を逃しましたが、6勝1敗という輝かしい成績で、町民に大きな感動と喜びを与えてくれました。今後は、入門した追手風部屋の親方と、元遠藤関の北陣親方のもと、大相撲の各場所において、大いに盛り上げていただき、更なる活躍に期待するとともに、遠藤関に続き、穴水町を全国にPRしていただきたいと思います。

そして、もう1つ、うれしいニュースがありました。能登観光の拠点であり、空の玄関口であるのと里山空港が世界で初めてポケモンの名を冠した空港「のと里山ポケモン・ヴィズ・ユー空港」として、期間限定ではありますが、この7月7日（火）にリニューアルオープンいたします。

地域の復興を進めるうえで、交流人口の拡大と地域経済の活性化も極めて重要であり、今回、全国的な知名度を持つコンテンツの力をお借りし、能登への誘客促進と地域の魅力発信に繋げる絶好の機会になると期待するものであります。

町の復旧・復興はまだまだ道半ばではありますが、今後も引き続き復興計画の実現と未来の創造的まちづくりに邁進して参りますので、議員の皆様をはじめ、町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力を申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎人事案件の採決

○議長（佐藤豊）

次に、議案第50号から議案第52号、及び諮問第1号を議題といたします。

議案第５０号から議案第５２号、及び諮問第１号は人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第５０号から議案第５２号、及び諮問第１号については、質疑、討論を省略し、ただちに採決することに決定いたしました。

議案第５０号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５０号は原案どおり、関則生氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第５０号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５１号「穴水町固定資産評価審査委員会委員の選任について」議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５１号は、原案どおり沢田立夫氏の選任に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第５１号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第５２号「穴水町農業委員会委員の任命について」議会の同意を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第５２号は原案どおり、菅原竹臣氏、吉岡幸太郎氏、田畑勝彦氏、中橋範夫氏、山岸英晃氏、中村隆司氏、小西幸藏氏、家本政信氏、小栗真紀子氏、高雅嘉氏、龍岡隆昭氏、濱出邦彦氏、以上１２名の任命に同意することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第５２号は原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第１号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」、議会の意見を求める件を採決いたします。

お諮りいたします。

諮問第１号は原案どおり、岡本伊佐夫氏を選任することに賛成の方は、ご起立願います。

（ 起立確認 ）

お座り下さい。全員起立であります。

よって、諮問第1号は原案どおり適任とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（佐藤豊）

次に、「諸般の報告」を行います。

穴水町監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果が議会に提出されております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定により、一般財団法人穴水町文化・スポーツ振興事業団より令和8年度事業計画書及び予算書が、議会に提出されておりますのでご報告いたします。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

引き続き、議員協議会を開きますので、議員の皆さまは委員会室の方へお入り下さい。

（午前10時29分散会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和8年6月3日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 伊藤 繁男

署名議員 苗代 勇仁

令和8年第4回穴水町議会6月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和8年6月10日（水）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 （8名） 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1 番 苗 代 勇 仁 6 番 山 本 祐 孝

2 番 宮 本 浩 司 7 番 大 中 正 司

5 番 湯 口 かをる 8 番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 （1名） 9 番 小 坂 孝 純

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子 町 参 事 北 川 人 嗣

総 務 課 長 金 谷 康 宏 復興推進課長 黒 田 篤 史

環 境 安 全 課 長 中 島 一 成 税 務 課 長 出 水 幸 織

住 民 福 祉 課 長 笹 谷 映 子 子育て健康課長 谷 口 天 洋

観 光 交 流 課 長 松 尾 美 樹 地 域 整 備 課 長 橋 本 樹 慶

上 下 水 道 課 長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会 藤 谷 寿 美 総 合 病 院 橋 本 真
事 務 局 長 事 務 局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 小林 建史 次長 諸橋 徳子 主任 法岡 梨紗

令和 8 年第 4 回穴水町議会 6 月定例会日程表（追加）

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	6 月 3 日	水	午前 1 0 時	（開 会） 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、人事案件の採決 第 5、諸般の報告 （散 会、 議員協議会）
第 2 日	6 月 4 日	木		休 会
第 3 日	6 月 5 日	金		休 会
第 4 日	6 月 6 日	土		休 日
第 5 日	6 月 7 日	日		休 日
第 6 日	6 月 8 日	月		休 会
第 7 日	6 月 9 日	火		休 会
第 8 日	6 月 1 0 日	水	午後 1 時 3 0 分	（本会議再開） 第 1、一般質問 第 2、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分） 第 3、議案等に対する質疑 第 4、議案等の常任委員会付託 <u>第 5、委員会提出議案の趣旨説明（追加分）</u> （散 会）
第 9 日	6 月 1 1 日	木	午前 1 0 時 午後 1 時 3 0 分	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第 1 0 日	6 月 1 2 日	金		休 会（各常任委員会予備日）
第 1 1 日	6 月 1 3 日	土		休 日
第 1 2 日	6 月 1 4 日	日		休 日
第 1 3 日	6 月 1 5 日	月	午前 1 0 時	（本会議再開） <u>第 1、会議録署名議員の追加指名</u> 第 2、付託議案等の委員長報告 第 3、委員長報告に対する質疑 第 4、討 論 第 5、採 決 <u>第 6、議案等に対する質疑（委員会提出議案）</u> <u>第 7、討 論（委員会提出議案）</u> <u>第 8、採 決（ " ）</u> （閉 会）

町長から本会議に提出された議案は、次の３件であった

議案第６０号 ６災５４４６号 町道川島中央線ほか３路線道路災害復旧工事請負契約の締結について

議案第６１号 ６災５４６７号 町道宇留地越の原線ほか１路線道路災害復旧工事請負契約の締結について

議案第６２号 ６災５４６９号 町道二子山線道路構造物災害復旧工事請負契約の締結について

議会運営委員会から本会議に提出された議案は、次の１件であった

委員会提出議案第１号 穴水町議会の議員報酬等の特例に関する条例の制定について

◎議事日程

日程第１、一般質問

日程第２、町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）

日程第３、議案等に対する質疑

日程第４、議案等の常任委員会付託

日程第５、委員会提出議案の趣旨説明（追加分）

議 事 の 経 過

◎開議の宣告



（午後１時３０分再開）

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

９番 小坂孝純議員より欠席届が提出されている事をご報告いたします。

ただ今の出席議員数は、８名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめこれを延長しておきます。

◎一般質問



○議長（佐藤豊）

日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。
質問は、申し合わせ事項を遵守して行ってください。
それでは、順番に発言を許します。

8 番 伊藤 繁男 議員

○議長（佐藤豊）

8 番 伊藤繁男議員。

（8 番 伊藤 繁男 登壇）

○8 番（伊藤繁男）

8 番、伊藤繁男です。

私は共に、人類の理想を望み、町民の幸福を願い、わが町の進展に尽くして参ります。
今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。
至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様、ご賢察とご寛容の程、宜しく願いいたします。
今回は4項目について、全問一括方式で質問或いは提言をいたします。端的を旨としますので、皆様には言葉足らずに感じるかと思いますが、ご容赦の上ご理解くださいますようお願いいたします。

特に、執行部に於かれましては、的確、賢明なるご答弁を頂きたく存じます。

さて、私たちの穴水町は、公費解体も一段落し、130世帯以上が自宅再建され、復興公営住宅は着実に建設される見通しとなりました。また、護岸の復旧工事も順次進んでいます。

しかし、例えば町道、歩道などの身近な復旧が遅れており、生活環境の安全な改善には至っていません。この議場に集う私たちは、それぞれの立場で、復旧、復興に精魂を込めて全力投球すべき時であります。特に、議員は被災者に寄り添い、色々なお話を拝聴し、共に生活再建に向けて進む姿勢が、何よりも求められていると思います。

この点、寒い2月でしたが、町民の皆様のご意見をお聞きするために開催した「議会と語ろう会」は、大変有意義だったと思います。

それでは、先ず1項目めは、学校施設等についてであります。

先般、本件に関係した視察に行ってきました。議員3名、教育委員1名の参加でしたが、率直に少な過ぎるこれでいいのかと思いました。

能登町の議員が、尻馬の如き「そうだ、そうだ」だけならば、議会はいらない、とある所

で言っていました。

今は、基本設計の一番大事な時期であります。私たち議員は、執行部、教育委員会に少しでも参考になる発言をしたいものです。

そして、他人の意見というものは、先ず聞き取ることが大事であります。即、頭の中で反論し、否定、批判が出るようでは、建設的ではありません。1つ否定し出すと、次に否定し、あとは自分の正当性を守るだけになるとのことです。

ところで、私は6期目の令和5年6月議会から、教育に関連した質問を4回いたしました。考えは一貫している、又は変わっているところがありますが、今回の視察で感じた事を少し申し上げます。

先ず、基本的な事項として、青森県の六戸学園は義務教育学校であり、学童生徒数は約830名でした。埼玉県志木小学校は生徒数約900名でした。いずれも生徒数の多い学校です。穴水町は、令和8年度小中あわせて約265名ですから、約3倍以上であります。ここで、生徒数の違いをハッキリ認識し、物事を混同してはなりません。私たちの本題は、主に穴水小学校166名の移転問題であります。ちなみにあと15年もすると、一学年が16人ほどに半減し、人口予測は4,380人です。何でもないので、要点の1つですので、先に申し上げます。

さて、六戸町は人口約10,362人ですが先々の人口減少を見越して、5つの学校をいっきに1つの義務教育学校にしたとのこと。

瀧口教育長は、「小中一貫教育、これいいですよ。」と、誇らしげに言われたのが大変印象的でした。私は、令和7年3月議会で義務教育学校を真剣に考えてはどうかと申し上げましたが、感慨深いものがあります。

また、言わば小中混合の六戸学園は、運動場1つ、体育館・アリーナは大小2つでした。振り返ると、私は先の議会質問の時、「運動場、体育館は、絶対に2つ必要でしょうか」と申し上げましたが、今でもそのように思っています。

現下の休息な人口減少の中、施設の縮小ダウンサイジングを考えるべき時代相であります。絵図面通りですと、先般、略称・勤労者体育館の解体の言及がありましたので、3ないし4つの体育館となります。この件も再考した方がいいと思いますが、思い込みが強いようですので、どうしたものかと案じています。

志木小学校はいわゆるマンモス学校ですが、体育館、運動場は夫々1つでした。これは使い方の調整で、どうにでもなるということでしょう。

また、先の議会で特別教室についても質問いたしましたが、六戸学園では図工室、美術室、技術室は各一つでした。これらも参考にしたら如何でしょうか。

ここで、運動場、体育館、特別教室等、学校の規模について再度お尋ねいたします。

次に、学校での図書館併設の件ですが、視察先の2つの学校には夫々の事情があったようです。六戸町では、略称・公適債の活用があったようですが、本町の場合、移転という事であり、この公適債の活用はどうなるのでしょうか。

その前に、図書館の移転には失礼な申しようですが、私には教育ママ的な匂いがしてなりません。簡単に、「本を並べたら読むだろう」と思っているように感じます。読書のことは単純ではありません。

私は、視察の車中で、「超越する知性」という読書論を読みましたが、そこに「強制的に本を読ませるよりも、本を読む楽しさをまず親や教師が実感し、子どもたちに教えてやることが本質だ」という事が書いてあり、全く同感であります。

令和5年12月議会で現図書館の改修工事と蔵書の拡充を提案した折、「図書をほかから取り寄せます」というような答弁をされ、質問の趣旨を取り違えている様に感じました。

また、令和7年6月議会で大人の読書会やミニ講演会に使える部屋を設けるようにと提案しました。瀧口教育長は、林野庁の補助金が下りなかった為に、図書館にもう一部屋造れなかったことが、とても残念なご様子でした。改めて、今申し上げた2点について、ご答弁願います。

場所については後で触れますが、図書館を本当に移転新築する場合は、この2点をよく考えて頂きたいと思います。

私は、県立図書館へ4回行きましたが、色々と考えさせられ、ヒントを得ました。規模は別として、スピリットを体感し、ポリシーに活かしていたださればと思います。視察されたのでしたら、ご感想をお聞かせくださればと思います。

次に、志木小学校の教室についてですが、間仕切りドアがなく、ビニールカーテンで廊下と仕切っている状態でした。説明では、2001年に発生した池田小学校事件が影響したようです。事件に過剰反応して、糞に懲りて膾を吹くの類でしょうか、寄ってたかって、あのようなことになったのでしょうか。思い付きのような好き勝手なことを言って、無責任なことです。

教室の遮音性について、令和7年6月議会で申し上げました、教育委員会の書面にオープンシステムとありますが、遮音性についてどのようにお考えか、ご確認いたします。六戸学園ではちゃんとされていました。

ここからは、視察目的以外のことです。

先ずフィットネスジム・チアフルについてであります。フィットネスジムがあれば、「生徒は体を鍛えるだろう」という、何か体育会系の発想のように感じます。精神は肉体に優るのです。生徒には学習が一番大事であります。中には体の弱い子や体育の嫌いな子もいます。チアフルを移転新築する程のことでしょうか。財源をお示しください。

また、後日で結構ですが、施設ごとの財源手当てについて、国庫補助金或いは事業債など、略称・特別委員会で再度お示しくださればと思います。

次に、屋内プールについてですが、志木小学校では民間施設の活用で、プール跡は駐輪場になっておりました。六戸町は、B & Gのプールで7月8月に水泳の授業をやり、この間、町民にも開放しているとのことでした。

本町では町民も利用できるように、長さ25メートル、5ないし6レーン温水プールを

年間稼働するとのことですが、町民の利用は、プールを大きなものにする口実のように私には聞こえます。水泳云々については、六戸町の様にされたら如何でしょうか。再考を提案いたします。

そもそも、町民のニーズ予測は、どのようにされているのでしょうか。

私は、すでに高齢化率の高い本町は、あと15年もしたら更に63%位になり、その他色々と考え、町民ニーズは温泉施設にあると考えます。ちなみに、amizaでの入浴施設が出来なかったことを残念がる人が、結構いるのです。同じ税金を使うなら、この際温泉掘削に1億数千万円かけてでも、思い切ってやるべきだと思いますが、如何でしょうか。温泉施設がないのは、県内で穴水町だけです。吉村町長も一時は温浴施設を考えられました。

プールの指定管理料は、年間約4,200万円と説明を受けていますが、10年間で単純に4億2,000万円です。ここに税金の使途という問題があります。

前町長は令和3年広報あなみず10月号で、将来の小学校の需要、必要性の判断を誤り、「無駄づかいの極み」「執行部と議会の無責任と断罪せざるを得ません」という断罪穏当でないことを書いていました。

しかし、一理あるわけで、数年後に確実な人口減少を実感し、後世の世代に「あんな無駄なことをするより、人口減少対策や稼ぐ産業振興対策などが出来たのに」と機会損失、チャンスロスを糾弾されないようにしたいものです。

この点、先の上下水道経営戦略と合わせて、財政運営の力点をしっかりと考えておく必要があると思いますが、如何でしょうか。

図書館と温泉施設の建設場所ですが、中学校近くのほか、旧穴小跡地も再考されたら如何でしょうか。ゆったりリラックスできる施設が出来れば、大変結構なことであります。

ここで、余談を申し上げます。私の一般質問は問いただき追及するやり方ではなく、町政課題について愚考申し上げ、ついでに質問するやり方です。私の場合、時には「よく検討します」という答弁で結構です。

われながら難題と思うテーマについて、その場しのぎの答弁をされますと、いかにも問題が片付いたかのように、済まされるのが残念です。何よりも、丁寧に深く、よく考えていただくことが、一番大事であります。

私は、令和7年3月に復興計画の4つの視点を申し上げました。特に人口減少、ニーズ予測、「量から質へ」を、今でも最重要視しています。

前宮城県南三陸町長が、「人口減少などを考え、震災前より縮小する事も創造的復興だ」(R8,2,26北國)とおっしゃっていましたが、ダウンサイジング的発想の重要性の点において、私は同感であります。

以上、広範な発言となりましたが、本件について聡明なるご見解を承りたく存じ上げます。

2項目目は、仮称・青年未来づくり派遣事業について、であります。

未来につながる復興には、特に若者の力が非常に大事であります。迂遠な話からになりますが、私の小さい頃には前波に戦後復興を願ってか、青年団の建物があり、そこで祭りの準備をしました。一番落すると大人たちは酒を飲み交わしたようです。空瓶が転がっていましたから、夜更かしをされたのでしょう。若い時はこのような事があっていいと思います。私にも若い時がありまして、皆で飲んだり踊ったりしていました。ところが、今の若者を見ると、随分おとなしいなあと、感じます。私は青年の勇気と情熱が大切であると考えています。私は、若者をテーマに今迄に6回質問提言し、今も要綱が変わった形で、町おこし支援事業、創業者、小規模事業者支援事業として続いています。

若者には大いに提案申請して頂きたいと思いますが、令和7年度に先ほどの事業にかなう申請があったのかどうか、ご説明いただければと思います。

さて、今回申し上げることは、端的に言って青年には派遣旅行に行ってもらい、懇親会で大いにコミュニケーションして頂きたいという趣旨であります。

ところで、言わばスマホ時代の社会的様相については、皆様良くご存知の通りであります。利点、弊害など色々あるわけですが、大人のと同じこもりが嘆かわしい現象であります。簡単に言えば、大人のコミュニケーションができない、健全な人間関係ができない人が増えているのでしょう。

若者は青春の真っ只中にあるわけですが、例えばサムエル・ウルマンの「青春」という名の詩をネットで検索していただき、要は、精神の情熱パッションを燃やしていただきたいと思います。閉塞感の漂う今の時代、その舞台を作ってあげるのは私たちの仕事ではないのでしょうか。何も難しく考えず、どこかへ旅行に行ってもらい懇親会を2回ほど開き、この参加を通して友人のごとく語り合える人に出逢って頂きたいと、願う次第であります。

要綱をシンプルにしたらいいと思います。費用的には例えば一人10万円で10人だと100万円であり、手当てのできない金額ではありません。青年が「怯懦を退ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心」を発揮して、それぞれの分野で活躍していただければ、こんな嬉しいことはありません。澆刺さる青年が出てきてこそ、穴水町の未来が切り拓かれると信じます。如何でしょうか。積極的にご検討いただきたいと思います。

以上、本件について、わが町の希望に繋がるご所見を承りたく存じ上げます。

3項目めは、町民文化講演会について、であります。先ほどは、若者、青年の話をしてきましたが、現在高齢化率約51%とは言え、お年寄りも元気をなくしてはいけないのであります。何にしてもマンパワーが盛り上がり発揮されないダメであります。

色々なことを方法論も含めて考え、どうしたものかと悩みますが、愚考申し上げます。

皆様も新聞を見られていると思いますが、新聞見出し「学びたい何歳になっても」「高砂大学校の同窓会 朗読」とありました。

私は以前に何回か申し上げました通称・高砂大学校は残念ながら穴水町にはありません。しかし、それが今であれば割りと事が簡単に進むのですが、ないので提案いたします。是非ともしかるべき講師を招いて加賀市のように町民文化講演会を開催したら如何でしょ

うか。

そこで、よく考えなければならないことは、どのような講師に来ていただくか、ということです。講師として、小手先・目先の話をする人、健康・幸福などについてのハウツー的な話しをする人、笑わせてハイ終わりのような人は、講師としては避けた方がいいと思います。世の中には滑稽で笑いたくなることが一杯あります。

私たちは、たまには聞いた方がいい、非日常的な「魂に響く話」をしていただけるお方が良いと思います。ネットの時代です。幾らでも探せます。

また、町の皆様から縁故者の推薦或いは要望をしていただくのも一策です。縁故で来て頂ければ、講師料を安くして頂けるかもしれません。私にも著名人で何人か縁故で来ていただける方がいます。この町には、いくらでも著名人等と縁故のある方がおいでだと思います。

また、ボランティア活動を見ていると、講演または演奏をしていただける方がおられるようです。私は、以前に著名な津軽三味線奏者を招き、2回ラベンダーホールで演奏していただきました。彼はニューヨーク・カーネギーホールでも演奏しました。講演会の他、演奏会を含め、予算などをご一考くださればと思います。

以上、本件について前向きに検討されますようご期待申し上げご所見を承りたく存じ上げます。

4項目めは、キャッスル真名井と企業誘致についてであります。キャッスル真名井のことは何回か説明を聞きました。ビジョンをもって何か計画されているかもしれません。速やかなる発表を期待いたします。

ところで、志賀町では富来にホテル計画と、報道がありました。国からの地域未来交付金を活用するとのこと。このような事も参考にして略称・真名井の後のことは出来るだけ早く取り組んでいただきたいと思います。

また、石川県はホテルや旅館などを能登に誘致するための投資促進制度を創設する方針とのこと。国、県及び業界の動向を良く注視して、整備していただきたいと思います。

いずれにしても、真名井の解体を急いだ方がいいのではないのでしょうか。これはやるかやらないかの問題です。如何でしょうか。

次に、企業誘致には、工場等に宿泊業、ホテルなども含まれており、助成金を上限3億円に上げてご努力されていると思いますが、その後の活動について教えていただければと思います。本件について、具体的簡潔なご答弁をいただきたいと存じ上げます。

以上、舌足らずでございますが、お聞き苦しい点などお許しいただきまして8番伊藤繁男の一般質問を終わります。

ご寛大にご清聴いただきありがとうございます。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えします。

1点目の学校規模につきましては、国が定める施設整備基準や補助基準面積に基づき設定いたしております。

運動場と体育館は、令和7年3月定例会でもお答えいたしましたとおり、体育の授業のみならず、休み時間においても、児童生徒の遊びや運動の場となることから、利用時の安全性確保の観点から小学校と中学校のそれぞれに整備いたします。

特別教室につきましては、全ての教科において、それぞれの専門教室を設けるよりも、理科室と図工室、家庭科室と生活教室、音楽室と多目的室など、特性の近い教科をひとつの特別室で行うことにより、整備面積を抑え、かつ、利用率が低くなりがちな特別室を友好的に使用する方針のもと、設計を進めております。

次に、3点目の図書館の蔵書の拡充と読書会やミニ講演会に使える部屋を設けることにつきましては、この度計画している図書館の移転新築は、単に図書館の立地場所を変更するものではなく、小中学生が全ての学習の基礎となる読む力を育むことができるよう、単独の学校図書館にはない、多くの図書に触れる機会を提供すること、また、有利な補助金や地方債を活用して、子どもから大人まで、様々な世代が足を運びたくなるような、魅力的な図書館となるよう検討を進めております。

学校併設の図書館として、学校と一般利用者が共用することになりますので、それぞれの活動の妨げとならないよう、館内には多目的に利用できる、防音に配慮した部屋を整備し、多様なニーズに対応できる環境整備を行ってまいりたいと考えております。

蔵書の拡充につきましては、利用者がさまざまな分野において、これまで以上の多くの本に触れられる環境を提供したいと考えておりますので、ハード整備と併せて蔵書数について適切な数を検討してまいります。

併せて、教育のデジタル化の進展に伴い、図書館においても従来どおりの紙資料だけをそろえるのではなく、これからの時代の図書館として、紙とデジタルを組み合わせた図書サービスの提供など、特色ある図書館運営についても研究を行ってまいります。

続いて4点目の石川県立図書館の視察の感想につきましては、石川県立図書館基本構想に示されている「多様な文化活動、文化交流の場、知的な活気とにぎわいに溢れる図書館を目指す」とした方針は参考にすべきものであると受け止めております。

図書館内の建物につきましては、館内は、劇場のような吹き抜けの空間となっており、エリアごとに、膨大な図書とともに、さまざまな形態の家具が配置され、利用者がそれぞれに自分の居場所を見つけ、落ち着いて読書や学習ができる環境が整っており、大変素晴らしい滞在型図書館であるという感想を持ちました。

また、広々としたこどもエリアには、多くの子ども向け図書に加えて、アスレチックなどの遊び場まで整備されており、たくさんの親子が訪れておりました。

これから建設する図書館を、各施設を中心に配置することによって、小中学生はもちろんのこと、誰もが利用しやすく、居心地の良い図書館にしたいと考えております。

また、本町にとって学びと交流の場になることを目指し、今後の未来づくり会議などの意見も踏まえて、本町ならではの図書館をつくりたいと考えております。

5点目の教室の遮音性につきましては、教室と共用部の間仕切りは、開閉できる引き戸とし、気温、光、音の環境、又は学びの形態に合わせて柔軟に対応できる可変型の教室として整備することを検討しております。

小学校の授業において、普通教室が中心となることから、その教室に可変性を持たせることで、集団学習から個別学習まで、又はタブレットを使った学習から大きなスペースを使う学習まで、あらゆる集団単位で授業形態に柔軟に対応できるスペースといたします。

音の配慮については、天井の全面に渡り、遮音と吸音効果のある吸音材を取り入れ、音の響きを最小限に抑える工夫を行います。

近年は、閉鎖的な教室よりも授業の様子が垣間見え、学年を超えた活動が行いやすい開かれた教室の形態が多く導入されており、先生同士の学びにもつながるなど多くの効果が期待できると考えております。

6点目の町営フィットネスジムの移転新築の財源につきましては、過疎対策事業債の活用を考えております。

移転新築のメリットといたしましては、体育施設の集約によって、さまざまな競技団体が集まり、施設全体の稼働率が上がること、また、施設間で複合的な運動プログラムが可能となり、町のスポーツや健康づくりの裾野が広がることが期待できます。

また、一般利用者だけでなく、中学校部活動におけるトレーニングでの活用も考えております。

8点目の屋内プールにつきましては、新築に当たり、近年は猛暑の影響によって、学校におけるプールの授業や一般開放が出来ない日が増えているため、天候や気温の影響を受けない屋内において、温水プールの整備を検討しているところです。

運営費につきましては、本年3月定例会において、現在検討している同等施設の指定管理料が、約4,200万円であることを目安としてお示ししましたが、これに含まれる主な経費といたしましては、プール、フィットネスジム、浴室、サウナの運営に係る人件費、光熱水費、施設の修繕料や法定点検費等になっております。

9点目の町民のニーズ予測につきましては、アンケート調査などに基づく屋内プールのニーズ予測は行っておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、近年は猛暑の影響によって、学校におけるプールの授業や一般開放が出来ない日数が増えており、せっかく建設しても使用することができない施設となってしまうよう、天候や気温の影響を受けない屋内において、温水プールの整備を検討しているところです。

私の答弁については以上になります。残余のご質問については、担当課長より答えさせていただきます。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

公債費の適用についてお答えいたします。

図書館建設について青森県六戸町では公債費の活用があったとのことですが、この公適債とは「公共施設等適正管理推進事業債」を言います。

地方公共団体における公共施設等の老朽化対策をはじめとする適正管理を維持するために創設されたものです。

この公適債については、「充当率」、これは事業費に対して地方債をどれだけ充てられるか、その割合を言いますが、この割合が90%となり、また、「交付税措置率」、これは地方債などの元利償還金のうち、どの程度の割合を後年度に地方交付税の基準財政需要額として国が財政補償してくれるかを示す割合を言いますが、この割合が50%となっております。

過疎地域である本町にとっては、充当率100%、交付税措置率70%の「過疎対策事業債」を活用することが財政的に最も有利であると考えております。

次に10点目の、温泉掘削についてお答えします。

ご提案いただいた温泉掘削について、公衆浴場は貴重な資源であると認識しておりますが、震災からの復旧・復興、義務教育環境の整備という喫緊の課題があるなか、現時点では、検討しておりません。

次に11点目の、財政運営についてお答えします。

現時点で本町の財政運営をしっかりと検討した上で、復興公営住宅の整備、新小学校の建設や温水プール、体育館の整備のほか、図書館の移転等に力点を置いて進めており、財源に十分留意しながら、メリハリをもって取り組んでいきたいと考えております。

次に12点目の図書館、温泉施設の建設場所についてお答えします。

旧穴水小学校跡地への図書館、温泉施設の建設は考えておりません。今回進めております新小学校への町立図書館の移転は、本町の子どもたちの未来、そして持続可能な運営体制を確立するための不可欠な事業と考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷課長答弁を終えてください。

申し合わせ事項により質問は答弁を含め、45分以内と定められております。

以上を持ちまして、時間が経過しましたので、伊藤議員の一般質問を終了させていただきます。

○8番（伊藤繁男）

はい、ありがとうございました。

2 番 宮本 浩司 議員

○議長（佐藤豊）

2 番 宮本浩司議員。

（2 番 宮本 浩司 登壇）

○2 番（宮本浩司）

私のとき 5 分前になったら、合図してください。よろしくお願いします。

○議長（佐藤豊）

はい、了解しました。

○2 番（宮本浩司）

前回の中能登町議会において、児玉いづみ議員が一般質問する際に現知事のキャッチコピーを引用して、「まっすぐ町民目線で質問する。」と発言したところ、他の議員から「露骨すぎる」と冷ややかな声があったようです。

児玉議員には全く他意はなく、議員である自分の意思と姿勢を素直に言葉に表しただけで、ごく普通の発言だと思っております。

なぜなら、我々議員も職員の皆さんも、常に住民目線であることが至極当然であると認識しているからに、ほかなりません。

また、先の県議会一般質問でも、自民党の県議から同様の発言がありました。私は、お二人の議員としての意思と姿勢をまっすぐに受け入れ、まっすぐに賛同します。

それでは 2 番宮本、一問一答で大枠 2 項目質問いたします。

まず一項目め、職員の職場環境についてです。

能美市で、パワハラされたとして、職員が自ら命を絶つという痛ましい事件がおきました。

しかも、副市長が 2 代続けて退任挨拶で、職員の負担を危惧していたらしく、市議会内でも、以前から市役所の職場環境の悪化を懸念する声があったと、報道されておりました。

そう認識していたのであれば、1 人の職員が命を絶つ前に対応できなかったのか悔やまれますし、残念でなりません。

風通しのよい職場という言葉があります。それは一般的には、上司、部下、部署間に壁がなく、誰もが率直に意見、相談を言い合える、心理的安全性の高い活発なコミュニケーション環境を言い、フラットな人間関係、迅速な情報共有や相談のしやすさが特徴のことです。

しかし、そんな夢のような素晴らしい職場がこの世に存在するのか、かなり懐疑的ではありますが、お伺いします。

職員を毎年数名採用していますが、多くの働く場所がある中において、若者が穴水町職員を選択するにあたり、「勤務先に求める働きやすさ」とは、こういったものと捉えていますか。

また、現在穴水町職員が置かれている職場の風通しをどう感じ、もし何か感じるがあれば、素直に正直にまっすぐにお答えいただければと思います

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えします。

まず、若者職員が職場に求める働きやすさの把握についてでございます。

若者職員が職場に求める条件としては、仕事のやりがいや成長の機会はもとより、職場の人間関係、相談しやすい環境、そして適切な評価制度など、多岐にわたる要素があると認識しております。このため、本町では、職員一人ひとりの能力や実績をきめ細かく把握、評価するため、人事評価制度を通じて職員の状況を把握するよう努めております。

本町に置いても、働きやすい職場の整備が重要な課題だと認識しており、環境整備に取り組んで参りたいと考えております。

次に、風通しのよい職場とは、職員が日頃から気軽に意見や悩みを上司同僚に相談できる環境が、整っていることと考えております。具体的には、管理職は他の職員一人一人に日頃から目を配り、声掛けや面談を通じて、円滑なコミュニケーションを図る事。ストレスを抱える前に相談できる体制を整えること。

そして、職員が意見を言いやすい雰囲気を醸成することが重要と考えております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

地方自治体では、職員の懲戒処分基準等に関する規定により、免職、停職、減給、戒告、懲戒処分の量定基準が定められ、パワハラ・セクハラはもちろん、秘密漏洩、窃盗、横領、殺人、放火なども対象となっております。

また、勤務態度不良ですとか、コンピューターの不適切、不適正使用など、私も職員時代に身に覚えのある行為も含まれ、今さらながら反省しております。大変申し訳ございません。

さらには、職員の懲戒処分の公表基準を定めている自治体もあり、これは該当職員の属す

る所属名、職務、年齢、性別、処分内容、そして必要に応じて、新聞社等へ資料提供し、懲戒免職の場合は例外を除き、氏名も公表するようです。

確か、9年か10年前だと思うのですが、県内の自治体において、職員による数十万円の着服が発覚し、当時の、首長が謝罪する事態がありました。

この自治体には、職員の処分の公表について明確な規定がなかったことを指摘され、公表基準の主旨を鑑み、速やかに先ほど申し上げた職員の懲戒処分の公表基準を定めました。

最もらしい、むしろそれぐらいは当たり前に必要なだろうと思われる懲戒処分の公表基準ですが、穴水町においては定めていないとのことでした。

奇しくも、先月末、県内自治体職員の盗撮、飲食店でのトラブルも報道されました。

そこでお尋ねします。

穴水町では、職員の懲戒処分の公表基準を定めていないのには、何か理由や根拠があるのでしょうか。併せて、定める必要性の見解と、定める必要がないとするならその理由もお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えします。

本町において懲戒処分の公表基準が定められていない根拠についてでございます。

地方公務員法において、懲戒処分の公表を義務付ける明文規定はなく、各自治体の判断に委ねられているのが現状であり、本町といたしましては、懲戒処分の内容が当該職員の個人情報に直結するものであり、その公表にあたっては、プライバシーの保護と行政の透明性の確保という二つの要請を慎重に比較衡量する必要があるためであります。

次に、公表基準を設けることの必要性についての見解でございます。

公務員は町民の信頼を基盤として職務を遂行するものであり、不祥事が発生した場合には、その事実を適切に公表し、町民に対して説明責任を果たすことが行政への信頼回復の観点から重要であると認識しております。

こうした観点から、本町においても、国の懲戒処分の公表基準に準拠した運用を行っているところであります。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

プライバシー云々という話が出ましたよね。

中能登町公表基準を見ますと、次のような場合には、例外的に公表しないこと。と定めて、被害者等がいる場合であって、被害者等が公表拒否している時、被害者等がいる場合であって、公表により被害者等が特定される可能性がある時云々となっています。だから、定めても、これを定めればいいという事なんですよ。

法律、条例ルールっていうものは、具体的な事故や、事件があつて、生まれるのは、歴史が物語っております。

そこで、職場で不正行為、法令違反を発見した組織の人間が、内部窓口や行政機関、報道機関などの外部へ通報する行為、公益通報が認められ、地方公共団体においては、正規、会計年度任用、派遣に関わらず、職員からの内部通報に対する体制整備が義務化され、必要な調査や措置を講じるほか、外部からの通報にも適切に対応する必要があるとされています。

教えてください。まず、こういう公益通報をされる前に、ハラスメント確認されると、どのような対応をとるんでしょう。また、穴水町において、公益通報に対する内部通報窓口、外部通報窓口の設置、通報内容の処理、調査、適切な措置などの体制は、条例化や要綱、要領などを含めて、どのように整備されているのでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えします。

まず、公益通報がなされる前に、ハラスメントが確認された場合の対応についてでございます。職場におけるパワーハラスメントをはじめとする各種ハラスメントは、職員の心身の健康を損ない、組織全体の信頼を揺るがす重大な問題であると認識しております。

職員からハラスメントに関する相談や申し出があった場合には、所属長または人事担当部署の職員が速やかに事実関係の調査を行い、案件の内容、重大性に応じて、懲戒審査委員会等において審議を行う手続きを取ることとしております。

また、相談しやすい環境を整えることが重要であり、担当職員への直接相談など、職員が声を上げやすい体制の整備に努めているところであります。

次に、公益通報に対する内部、外部の通報窓口、処理、調査、措置などの体制整備の実態についてでございます。

本町といたしましては、令和6年4月に穴水町職員等の内部公益通報に関する規程を整備しております。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

決していい話ではないんですが、住民の気になる話を耳にしました。

それは、穴水町では役場や病院で、パワハラにより若い職員が辞めたり、休職に追い込まれていると聞いてショックだった。

さらに、根拠はわかりませんが、課長がそんな問題をもみ消しているのは、町政において自浄作用が働かない証しだと思うとの発言です。

元々の発言の出所はわかりません、知りません。確かにここ数年、若い力がこの職場を去っていきまし、求職者がいるのも事実でしょう。もちろん私は退職や休職の理由、事情を知る由もないんですが、このような類の話は、事実や真実でなくとも1人歩きし、次第にそれが既成事実だと住民は認識することが多いものです。

そこでお尋ねします。

パワハラにより若い職員が辞めたり、休職に追い込まれているのですとか、課長がそんな問題をもみ消しているとの住民の発言や思いに対して、行政として静観するのがいいのか、それとも、七尾市のようにアンケート調査や聞き取り調査を行い、事実であるか否かを把握することが、今後の穴水町職員を希望する若者に対し、不安を払拭することにも繋がるのではないかと考えるのですが、如何でしょうか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

職員の休職や退職にいたるまでには様々な理由があります。

特に、この震災対応で多くの職員が疲弊しており、この震災が大きな原因の一つであると考えております。

さらに、この震災で、職員間のコミュニケーション不足による問題も少なからず存在しているのも事実かと思えます。

ただ、このような問題について、決して静観しているわけではなく、懸念されることは、担当課長、人事担当職員及び人事担当課長により、対象職員と面談をしております。

具体的には、人事評価制度における上司、部下間の面談や、管理職による日常的な声かけを通じて、職員一人ひとりの状況を丁寧に把握することが基本であります。

また、退職、休職に至った職員に対しては、人事担当部署が個別に聞き取りを行い、その背景にある事情を把握するよう努めております。

さらに、職員が相談しやすい環境を整えることが重要であり、ハラスメントに関する相談窓口の周知を徹底するとともに、相談内容の秘密が厳守されることを職員に対して明確に伝えてまいります。相談窓口への申し出があった場合には、人事担当部署が速やかに事実関係

を確認し、案件の重大性に応じて厳正に対処することとしております。

今後とも、管理職を含む全職員を対象とした職員研修を行い、組織風土の醸成に努めるとともに、職員がこの職場で働き続けたいと思える職場環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

はい、静観していなくて良かったです。

ハラスメントは同じ職場の人に不安を与え、モチベーションや集中力や組織の生産効率も低下させます。

そんなハラスメント自体が、もちろん問題なのですが、一番厄介なのは、ハラスメントしている本人にその認識がないこと、特にパワハラ行為を指導の一環ですとか、指導の範囲内と正当化することでしょう。

中には元来からパワハラ気質でどうしようもない人物もいるようですし、であれば、そんな人物が職場にいる限りは、その職場からはパワハラがなくなるという事になります。

街中や民家、事業所周辺には防犯カメラや監視カメラが設置される時代です。利己主義や、理不尽な主張、誹謗中傷が横行する時代です。

であれば、災害だけでなく、ハラスメントから自分の身は自分で守ることが必要な時代なのではないでしょうか。

個人的なのですが、職場においては、職員だけによる打ち合わせをはじめ、あらゆる業務上において、常に録音することが必要かつ安全だと考えます。

なぜ、常に録音が必要なのかは、万が一に能美市のようなケースが発生、あるいは、発生の恐れがある場合、最も強力な証拠となる客観的データや物的証拠、状況証拠が最後にものを言うからです。

人は宝です。職員が本来持つる力を、気持ちよく発揮できるよう職員皆さんの職場環境が働きやすい、風通しの良いものであると同時に、信頼できる職場、前向きになれる職場であることを、職員出身の1人として願っております。

2項目め、入札です。

国や地方公共団体では公共事業を行う際に、公平透明な手続きで税金を無駄なく、かつ最も適正な価格で、受注者を選定する入札が執行されています。

迅速な入札執行は喜ばしいのですが、一般競争入札や、企画競争入札、いわゆるプロポーザルですね、時間を要する場合や、震災後の指名競争入札では、指名業者の入札辞退や予定価格超過などの不調も生じます。

そうは言っても、工事や、委託業務と同様に、入札の執行にも優先度があってしかるべき

なのだと認識しています。

そこでお尋ねします。入札の執行にも優先度があって当然との私の認識ですが、議場内にいない職員を含めて、皆さんは入札執行の優先度に対し、どのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えします。

議員ご指摘のとおり、震災からの早期の復旧、復興を成し遂げるためには、入札契約手続きの迅速化、円滑化は優先課題であると認識しております。

工事量の増加や資材価格の高騰、技術者不足が懸念される状況下では、発注する工事の優先度を明確にすることが不可欠であると考えており、主に3つの視点から判断を行っております。

第一に、緊急性に基づく優先順位の決定です。ライフラインの確保、二次災害防止、避難所、復興公営住宅関連事業など、町民の安全を確保するため、緊急性が極めて高い案件を最優先に位置付けております。

第二に、発注時期の調整です。発注時期や資機材の調達時期が集中しないよう調整し、入札不調を防ぐとともに、事業者が意欲を持って応札できる環境づくりに取り組んでまいります。

第三に、入札参加要件の柔軟な運用です。不調や不落の案件が生じた場合は、仕様書の見直しや再積算を速やかに行い、より多くの事業者の参加を促しております。

今後も、発注案件の緊急性や地域の実情を的確に見極め、迅速かつ確実な復旧復興を実現するために、優先度を明確にした発注方針に取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

今ほどの答弁での優先度は、職員全員がそう共有していると、認識させていただきます。

今年の3月6日、入札が執行され、出入口に張り出された案件を見ると、災害復旧工事のほか、指定避難所等機能強化支援事業に係る物品購入、つまり災害備蓄品の購入です。

一見すると、何の変哲もない普通の入札の執行ですし、「そうか、今日は入札なのか」と、何も考えずに流せばよかったのですが、ところが、そこは私が若干へそ曲がり、天邪鬼的なところもあることから、「え、なんで？」となるわけです。

この、え、なんで？となるのは、「いつ起こるか予測できない災害に備えるための備蓄品購入の入札執行がなぜこんな年度末なのか」というのが理由なんです。

昨年４月１日に、令和７年度の事業、予算執行がスタートした訳ですが、年が明けて、やがて新年度を迎える約１年後の今年３月６日の入札執行。

この入札が年度末に執行されるのは、令和７年度中補正予算に計上されたからなのかと思ったのですが、補正予算ではなく、２，４００万円で、令和７年度当初予算に計上されたものでした。そこでお聞きします。

令和７年度当初予算に計上された災害備蓄品の購入ですが、昨年４月からやがて１年経過し、新年度を迎えようとする年度末にやっと入札が執行されるのは、優先度は低い案件だと判断したからなのでしょう。

震災による職員の多忙化も当然考えられるのですが、不測の事態が生じたため早期に、あるいは、適正、適切な時期に執行できなかったのか、年度末の執行になった理由をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

令和７年度当初予算に計上した災害備蓄品の購入につきましては、年度当初から、品目や数量、既存備蓄の保存期限や在庫状況の調整、市場価格の動向調査さらには昨年度改定をしました町防災計画や公民館の被災状況を踏まえた修繕計画との調整を図るなど、効率的かつ計画的な備蓄となるよう検討を進めてまいりました。

その結果、仕様の確定と予定価格の算定に一定の時間を要したこと、また、同種の備蓄品を一括して調達することで競争性を高め、より有利な条件での契約を確保する観点から、入札執行が年度末の時期となったものでございます。

当初予算で議決をいただいた趣旨に沿いつつ、限られた財源の中で最大限効果的な備蓄となるよう執行したものであり、今後はできる限り早い段階で入札・契約を行うなど、一層の事務の効率化と分かりやすい予算執行に努めてまいりたいと思います。

災害備蓄品の整備については、町民の生命と安全を守るうえで極めて重要な事業であり、決して優先度が低いものとは認識しておりませんので、ご理解をいただければと思います。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○２番（宮本浩司）

ご理解いただければ、いただければとおっしゃいますが、理解できないんですけど。

理解するように努めます。それらしい答弁のようですが、その何をどれだけ整備するかというのは、本来なら、予算要求時にもうすでに把握してあるべきものだと思いますが。

日頃から住民に対して、備えの大切さを説いているわりには、この万が一に備える災害備蓄品購入の入札時期が年度末というのは、余りに余裕すぎますし、全町民に防災リュックを配布するとした津幡町と比較すると、どうにも気に入くないんですよね。

今年度も昨年度同様、当初予算に2,200万円の備品購入費が計上されていますが、最後に伺います。

不測の事態に備えるための災害備蓄品購入の入札執行が年度末の3月ってというのは、危機管理が薄いのか、低いのか、それとも何も考えていなかったからなのか。震災の教訓や有事に対する備えをどう認識し、さらに、今年度の災害備蓄品の入札が未執行であれば、いつ執行するのか合わせて教えてください。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、町民の生命と安全を守るうえで極めて重要な事業であり、令和6年能登半島地震などの教訓から、災害はいつ発生してもおかしくないという認識を持つことが必要だと考えております。

今後、備蓄そのものが途切れることがないように、既存在庫と納品時期を踏まえて計画的に調達してまいりたいと思います。

今年度の分につきましては、指定避難所である集会所の備蓄品を購入する予定であり、現在、関係区長と協議の上、品目や数量の要望、予算配分を精査しており、8月下旬頃の入札、契約を目途に準備を進めているところでございます。

また、近年の大規模災害の教訓を踏まえ、物資の多様化や流通備蓄の活用なども検討しながら、必要な物資を計画的に確保できるよう、入札時期も含めた事業の標準化に努めてまいります。

○議長（佐藤豊）

宮本議員。

○2番（宮本浩司）

令和7年度の入札執行状況ですが、入札執行日数は43日、入札区分で言いますと、一般競争入札17件、うち不調は5件、指名競争入札160件、うち不調は10件。これは震災

の影響ということもあって、平時に比べると、かなり多い数です。

私も令和元年度に入札執行業務を経験しましたので、入札資料を作成する所管課の担当職員はもちろん、総務課の入札執行担当者もかなり、苦勞したのだらうと容易に推測できます。

私ごときが職員に言っても説得力に乏しいことは分っています。しかし、職員一人ひとりが業務に対する正しい知識と認識、そして、熱意と誠意をもって真摯に取り組むことが自分の成長にも繋がりますし、ひいては住民のためにもなります。

職員時代に勤務態度不良や、コンピューターの不適正使用のほか、素行も決して良くなかった私にはそんなことを言う権利も資格もなく「何を今さら偉そうに」と思われるのを承知で言わせていただきました。

いろいろな意味で職員を可愛がる宮本のつもりなのですが、いつ起こるかわからない災害ですので、備蓄品購入の入札執行がまた来年3月ってというのは勘弁してくださいね。

以上で、2番宮本終わります。

◇

5 番 湯口 かをる 議員

○議長（佐藤豊）

5 番 湯口かをる議員。

（5 番 湯口かをる 登壇）

○5 番（湯口かをる）

湯口かをるでございます。通告に基づき一問一答で質問をさせていただきます。

最初に、高校とIPC 連携の推進についてお尋ねをいたします。

先般、被災による子どもの進学や就職への影響について、公益社団法人「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン」が、能登半島地震と奥能登豪雨で被災した保護者を対象に、昨年11月から12月に実施したアンケートの結果によると被災が「子どもの進路に影響があった」と答えた割合は、29.5%で、自宅の再建や経済的負担の増加などが、進路の選択に影響を与えている状況が、明らかになったとの報道がありました。

隣の能登高校では、全国から3年間生徒を受け入れる地域未来留学の一期生として今年度、東京や大阪など、県外の4人が能登高校に留学生として入学して、能登の農業や漁業、ビジネスについての学びや、震災復興の過程からも学びを得たいとの留学生を受け入れた報道もあります。

今年の穴水高校への入学者数は15名でした。長年実施してきた穴水高校を支援する会の当町の事業の取組が効を奏しなかったことを、大変残念に思います。

のとふれあい文化センターに並んで、かつて労働相や官房長官を務められた当町出身の元衆議院議員坂本三十次氏の顕彰碑が、当町を見下ろすように立っています。穴水町の最初の名誉町民の称号を受けられた方でもあります。

その顕彰碑の近くに建つポリテクカレッジ石川は、坂本氏が労働大臣時代に誘致した施設でもあります。ものづくり人材の育成の拠点として、穴水高校に隣接する唯一奥能登に存在する短期大学校です。文芸評論家の斎藤美奈子氏が、かつてエリートといえ、都会のオフィスで働くホワイトカラーの事務労働者であったが最近ではブルーカラービリオネア、直訳すると現場労働者の億万長者という言葉が飛び交っているようです。人工知能AIの発達でこれまでの人がやっていたデスクワークの多くは、AIに奪われ、残るのは身体性や複雑なスキルを必要とする現場労働者やエッセンシャルワークで、今後は手に職を持った現場職の方が高収入を得られる。これがブルーカラービリオネアの意味するところだと新聞のコーナーで書かれていました。

報道によると、ものづくり人材の育成の拠点であるポリテクカレッジは、1968年奥能登職業訓練所として開所し、能登総合高等職業訓練校に改称後1989年に石川職業訓練短期大学校、1993年にポリテクカレッジ石川となって現在に至っております。これまでに産業界に送り出した人数は、2,000人を超えて、学生は2年間のカリキュラムで、4年生大学並みの単位数を習得する必要があるが、就職率は100%と高く、修了生には優秀な人が多く優良企業からの評価も高いとのことであります。

人口減少が著しい奥能登にあって、令和6年の能登地震が追い打ちをかける中、カレッジに通う若い学生さんは、地域においても町の事業を支えてくれる貴重な存在であります。

奥能登の高校生にもものづくりの素晴らしさを紹介して、入校した学生に高度な資格を取得してもらい、奥能登地域や県内に活躍する人材の育成を試みてはいかがでしょうか。

ポリテクカレッジに隣接しているのは穴水高校です。町の考えをお伺いします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

石川職業能力開発短期大学校は、通称IPCは、町内唯一の短期大学校であり、長きにわたり、町や地域の各種イベントへの参加や町内企業への就職など、本町との深い関りを持った、地域に根付いた短期大学校であります。

しかしながら、一昨年に発生した令和6年能登半島地震により、IPCの校舎や学生寮などが大きく被災し、学生は今も富山県魚津市の校舎で授業を受けており、現在、IPCの学生がいない街となってしまう、私も街の賑わいが薄れているのではないかと感じております。

このような中、明るい話題としては、IPCでは、来年の4月に校舎や学生寮などが再建し、新たな学科の創設や新機器の導入といった形で再始動するとお聞きしており、町の復興計画の中にも「学生との交流促進」、「大学・学会等の知見を活かした地域産業の活性化及び地域コミュニティの推進」、「学生が連携して学ぶ機会の創出」といった施策を掲げておりま

すので、来春のIPC再始動に合わせ、本町でもIPCだけではなく、隣接する穴水高校やその他の学校も交えた取り組みを行っていきたいと考えております。

なお、町としても、本議会定例会において、IPCとの復興連携事業を提案させていただいておりますので、その事業実施に関連し、穴水高校や穴水高校を支援する会とも連携を深めていき、地元穴水町に活躍できるような人材育成に取り組んでいけるよう考えてまいります。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。町内のみならず奥能登の高校の方にも声かけていただいて、もっと広い意味でIPCの存在を広めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、生活道路の安全対策についてお尋ねいたします。

私たちが安心して暮らせるまちづくりの第1に挙げられるのは、生活道路の整備だと思いますが、震災後の市街地や地域の生活道路の復旧の進捗状況はどのように進んでいるのでしょうか。住民の日常生活に関わる道路の整備は、復興の大きな課題でもあります。

奥能登を一周する国道249号線は、奥能登の産業基盤を支えながら、市や町を結ぶ私たちの生活に直結した道路であり、また、自然災害や志賀原発等の事故が発生した場合には、地域の住民が避難する道路として、その果たす役割の重大さを思います。私は今日まで、町内の道路整備に関する5回の一般質問をしてきました。

乙ヶ崎道路における国道の整備や中居下出地域の急カーブは解消されましたが、川島地内金比羅交差点から七海第一トンネルに至る道路の拡幅や歩道の整備は、未だに改善されていません。冬季間のトンネル出入り口付近は、山から流れ出た水が路面に凍結し、周辺の道路は大変危険な状態となります。トンネルに至る手前に交通安全啓発看板の設置やトンネル内では、白線による歩道との境界の表示、トンネルに至るまでの道路のはみ出し禁止の黄色線などの交通安全対策を関係機関に周知していただきたいと思います。現在トンネル出入り口右側に設置されている交通安全啓発看板は、通行方向の左側に設置されるものと思いますが、今一度ご確認をお願いします。

この七海第一トンネルを抜けた七海、北七海、麦ヶ浦地区は、穴水町立小中学校の旧校区地域となっていますので、現在穴水町が実施している通学定期券補助事業の対象外でもあります。

再度通学道路としての歩道の整備の必要性を関係機関と協議していただき、歩道が整備された国道249号線にしていきたいと思いますと思いますが、執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

橋本地域整備課長。

○地域整備課長（橋本樹慶）

お答えいたします。

国道249号は能登半島を周回して主要地域を結ぶ広域幹線道路であり、地域の生活、経済、観光、および災害時の救命活動を支える極めて重要な役割を果たす基幹道路であります。

整備の推進にあたり、能登総合開発促進協議会や石川県町長会などを通じて、穴水刃地線、大町地内の歩道整備及び踏切拡幅、乙ケ崎の歩道整備、中居下出地内の道路改良、七海第一トンネル付近の道路拡幅整備とも、国、県に継続要望を行っております。

トンネルに至るまでの区画線につきましては、歩道との境界を示す外側線や減速マークなど、大型車など交通量の増加や除雪作業により摩耗、劣化しておりますので、県に修繕要望を行ってまいります。看板位置につきましても、道路照明等、電気設備配管があり、左側の設置が困難ですので、看板視距確保のため除草作業の強化を要望してまいります。

七海、北七海、麦ケ浦地区、国道249号沿いの歩道整備につきましては、前段に説明いたしました大町踏切改良、乙ケ崎歩道、中居道路改良、七海トンネルなどの整備要望を行っていることから、進捗状況を確認しつつ、再度、通学路としての整備の必要性を検討してまいりたいと考えています。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。何分国道ですので、歩道は、縁石、縁石で仕切っていただきたいと思います。安全のために白線だけでは安全な国道傍の歩道とはならないと思うので、よろしく願いいたします。

次に、町内の小中学校では新学期が始まり2ヶ月が経ちました。震災後の街の中の様子は、すっかり変わっています。町内の通学路は安全な国道の傍の歩道道路として整備されているでしょうか。

信号機のある横断歩道の白線の設置や、各町内の生活道路において注意すべき箇所には、停止線などの交通安全対策が必要であります。また、国道や県道沿いの雑草除去による歩道の確保は、児童生徒や地域住民への日常生活の安心と安全に繋がるものと思います。

そして、此のたび自転車の交通違反に対し、交通反則切符が課せられることになりました。歩行者や自転車が利用している道路の整備の現状について、お尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

橋本地域整備課長。

○地域整備課長（橋本樹慶）

お答えいたします。

震災後、応急復旧による舗装修繕の際、停止線や横断歩道が消えている箇所が見受けられ、応急復旧までの間、仮でも白線を設置するよう、パトロールを実施し、危険個所がないか再度調査をいたします。

また、国県道沿いの除草作業による歩道確保につきましても、日常生活の安心と安全に繋がりますので、県に箇所を含め要望してまいります。

自転車への交通反則切符制度の導入に伴い、歩行者と自転車の双方が安全に通行できる道路環境の整備は、極めて重要な課題であると認識しております。

本町での歩道整備箇所につきましては、基本的に自転車及び歩行者専用となっており、歩道を自転車でも通行できますが、完全に歩行者優先となり、歩行者の邪魔になる場合は自転車が一時停止しなければなりません。

道路構造上、自転車の通行が危険な箇所については、現状の道路環境に応じた、指導や警告を行い、どのような構造で、自転車で、道路をどう走るべきか、警察と連携し、住民の皆様への丁寧な周知、マナー啓発に努めてまいりたいと考えており、危険個所の整備につきましても、検討してまいります。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、被災した町内の道路は、被災前に側溝工事が施工された個所もあり、道路幅が多少広がっていますが、今後、町の人口の減少や進む高齢化により、地域力がだんだん弱くなっていくことが懸念されます。

当期間における町内の除雪対策事業は、今後大きな課題になるものと思います。

また、町内の事業者や作業員の減少も予測されますので、今後の道路の復旧整備においては、市街地を流れる河川の水を利用した消雪道路の整備も併せて検討すべき課題ではないかと思いますが、執行部の考えを改めてお願いします。

○議長（佐藤豊）

橋本地域整備課長。

○地域整備課長（橋本樹慶）

お答えいたします。

除雪における今後の課題は、急速な人口減少や少子高齢化に伴う地域力の低下、さらには地元の建設業者や除雪オペレーター等の担い手不足、冬期間における安全、安心な住民生活を守る上で、本町が直面している重要な課題であると認識しております。

市街地を流れる河川の水を利用した消雪道路の整備というご提案は、将来的な機械除雪の負担や住民の皆様による雪かき作業を軽減し、持続可能な冬期交通を確保するための極めて有効な選択肢の一つであると考えておりますが、市街地周辺の河川の水を利用し、消雪装置を設置する場合、河川管理者への許可申請や水利使用許可申請などが必要となることと、市街地周辺の河川は海水が流入しており、塩分濃度が高く、ポンプや散水ノズルが腐食しやすく、将来的な維持管理コストがかかることから、地下水利用を行っております。

今後は、市街地でも除雪困難箇所な路線や、市街地の主要な生活道路の中から、どのような整備が最適か、多角的な視点から調査、検討を重ねてまいります。現在、災害復旧事業を優先しておりますので、事業再開時期については未定ですが、出来るだけ早い時期の再開を目指しておりますので、引き続き事業のご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。

専門的な見地からいろいろとご検討いただいて、進む高齢化の穴水町でございますので、日常生活が便利になって皆さんが冬季間困らないように、どうかよろしくお願いいたします。

最後に、町の文化財今後の保護対策についてお尋ねをいたします。

「穴水・甲のシンボル 泊家 100年超古民家残し生かす。」

4月11日の中日新聞の一面に大きく報道された記事のタイトルであります。能登半島地震で被災した穴水町甲地区の古民家「泊家」が、建物の解体を免れ残ることになったそうです。築100年を超えた建物は、「甲の泊様」と言って高齢化率6割を超える地域のシンボリックな存在であります。報道によると、江戸時代には加賀藩の要人が宿泊した「本陣で、敷地面積約1800平方メートル木造2階建ての母屋は、延べ540平方メートルあり、蔵は5棟、玄関は5つ、網元で50から60人の漁師が集まったとみられ、使う人の身分によって、空間序列の考え方が採り入れられ、天井や長押には、銘木や能登アテとよばれるヒバ材も使われているようで、近代和風建築と地域の特徴が出ている素晴らしい建物であると視察した一級建築士の清水徹氏が評価されたそうであります。能登半島地震で被災した建物は大規模半壊と判定され公費解体が計画されていたが、専門家が調査に入り活用方を模索する中において、3月末にいわき市のまちづくり会社が購入し、泊家については国の有形文化財への登録を目指すということであります。長い年月を経て、被災により発掘された泊家が、甲のそして穴水の貴重な文化財となることを、心から願っております。

また、このたびの被災家屋から救出された品々が、穴水町文化財レスキュー展として、令和7年度震災復興特別展が開催されました。今後歴史ある品々が被災家屋や救出された品々が当町の歴史を物語る貴重な資料としての展示や貴重な文化財として後世に残す保護対策について町の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

本町の貴重な資料につきましては、これまで、歴史民俗資料館での「常設展示」や期間を限定して普段見ることが出来ない資料を展示する「特別展」などを通して、町民はもとより広く一般の皆さまに見ていただくような取組を行ってまいりました。

能登半島地震によりまして、歴史民俗資料館は大きく損傷し、天井板が落下するなど、運営が困難な状態が続いているため、昨年度は開催場所をさわやか交流館プルートに移し、被災家屋から救出された約20点の貴重な資料を展示させていただいたところです。

歴史民俗資料館につきましては、来年度からの運営再開に向け復旧を進めており、再開後には、震災以前のように「常設展示」又は「特別展」などを通して、貴重な資料を町内外の方に見ていただけるよう取り組んでまいります。

文化財を後世に引き継いでいくためには、文化財を広く周知し、その価値を知っていただくことが重要であると考えており、これまで実施してきた展示を今後も発展的に継続し、町内外の皆さまに広くご覧いただく機会を提供してまいりたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。1日も早い歴史民俗資料館の開設を望んでおります。

令和8年1月14日に皇居で開かれた「歌会始」において全国からの予選者10人の中の1人として、穴水町梶の室木正武さんの予選歌が入選されました。

「大地震に たふれし 明日檜の年輪を 百までかぞふ 製材前に」、と能登半島地震から被災者がどのような思いで生活しているのか、和歌を通じて伝えたいと詠まれたそうであります。地震と被災者の熱い思いが詠まれた歌会始の予選歌は、当町の歴史的な出来事として歌碑に、ぜひ歌碑に建立し、永く後世に伝えていくことの意味するものが大きいものがあると思います。執行部の考えをお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

歌会始の儀におきまして、室木正武さんの歌が、1万数千首の中から入選10名に選ばれたことは、本町の復興に向けた明るい兆しであると、大変喜ばしいと感じております。

ご提案の歌碑の建立につきましては、公費を負担して建立することに対し様々な意見があると思われますので、ご意見として受け賜らせていただきます。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

ありがとうございます。震災を震災の町民の心、その時の状況を、読んだ歌だという思いで私は今お願いしとるわけなので、ぜひ震災を忘れることなく、この震災を忘れることもないという意味で、ぜひぜひ、歌碑の建立をご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、穴水町の歴史や史跡、神社仏閣などの説明看板や案内看板は、当町を訪れる観光客への町の大きなPRであり、町の貴重な歴史文化を次世代へ継承すべき大きな役割と義務が課せられています。令和3年7月17日に文化財の専門家を委員とする穴水町文化財調査委員会が開催され、当時、教育民生常任委員長として私も会議に出席いたしました。会議では、穴水町文化財保護施策の今後の問題点として、数々の文化財を後世に伝えるため、文化財専任の職員を配置できるよう努力する旨の6項目が挙げられていますが、それらの現状についてお尋ねをいたします。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

令和3年7月に開催された町文化財調査委員会において、今後の問題点とされた6点の現状につきましては、

まず、1点目の埋蔵文化財包蔵地の保護については、事前に試掘調査を実施し埋蔵文化財に支障がないか確認を行っております。埋蔵文化財が確認された事業地においては、事業者と工事計画を調整し、必要に応じて工事立会を行うなど、現状保存に努めております。

2点目の町内の重要度の高い遺跡につきましては、町、県、国指定として、積極的に遺跡の保存活用に努めております。現在は、「穴水城跡」と「沖波十三塚」が町指定となっております。

3点目の西川島関連遺跡の正式報告書につきましては、1987年に「西川島 能登における中世村落の発掘調査」として、出版されております。

4点目の文化財書籍の刊行継続につきましては、これまでに「穴水町の文化財」、「図録 長家史料」、「能登中居鋳物師史料」などが刊行されております。

5点目の文化財専任の職員の配置につきましては、令和7年度から教育委員会事務局に専門職員を配置しております。

6点目の文化財保護に関する公報、宣伝につきましては、特別展などで町民の方々に広く周知できる機会を設けていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

湯口議員。

○5番（湯口かをる）

どうもありがとうございます。ぜひ文化財保護施策、これはもう、大変貴重なものの扱いとかそういう決められたことでありまして、ぜひ、これを重視していただいて、今後、文化財の取り扱いにあたっていただきたいと思います。ただ残すのではなく、本当に伝えていかなければならない貴重な文化財でありますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤豊）

ここで10分間休憩といたします。

（午後3時23分休憩）

（ 休 憩 ）

（午後3時33分再開）

○議長（佐藤豊）

休憩前に引き続き、会議を開きます。



3 番 小谷 政一 議員

○議長（佐藤豊）

3 番 小谷政一議員。

（3 番 小谷 政一 登壇）

○3 番（小谷政一）

3 番、小谷です。よろしくお願いいたします。

先月末に朱鷺が羽咋市で放鳥されました。それ以降、歩いていても、車の運転をしていても、空ばかり見ながら、朱鷺に出会えることを期待しております。私は根木小学校を卒業しておりますけども6年生のときに、毎日のように朱鷺の捕獲が話題になっておりました。

そして捕獲される少し前だったと思いますけれども、学校からの帰り道ですぐ近くの田んぼから、朱鷺が飛び立つのを目撃しました。あのときの綺麗なピンク色の羽根は、今でも忘れられません。

放鳥された朱鷺が、この能登で再び優雅に飛び回る姿をみたいものでございます。

それでは質問に入ります。質問は一問一答で行いますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目、能登駅伝についてお尋ねいたします。

県では、昨年より昭和43年から53年までの計10回開催されました能登駅伝を復活させようと、日本陸上競技連盟などの競技団体の他、七尾市以北の能登市町の担当でワーキンググループを発足させ、具体的なコースや開催時期について検討したと聞いております。

実現すれば、「全国から訪れる参加者に能登の現状を知ってもらう」、「参加者に災害からの復興の過程を実感してもらう」、「参加者と能登の住民の交流を通して地域に活力をもたらす」、「能登の素晴らしさを全国に発信することが出来る」など、前を向いていこうと進もうとする能登の住民の背中をスポーツの力で押すもので、能登の創造的復興に大きく寄与するものと想像できます。

ただ、各団体からは、能登駅伝には賛同は得られたものの、道路などのインフラの復旧、宿泊施設の復旧と確保、開催資金の確保などが指摘されたとの事で、開催には多くの課題があるようです。

当町においても、キャッスル真名井などの宿泊施設が被災しましたが、農家民宿やコンテナホテル等が少しずつではありますが開業してきました。この計画が実現性を帯びてくれば、更なる開業も見込まれ、飲食等を含めた地域経済の活性化も図られるものと思いますので、町としましても、この能登駅伝の復活を県に強く要望しては如何でしょうか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

令和7年5月29日に県主催で第1回能登駅伝基本構想策定ワーキンググループが開催され、その後、数回にわたり会議が開催されております。

本年4月には、県の担当職員が本町を訪れ、能登駅伝大会開催に向けての課題を共有するなど、現状や今後の見通しについて話し合いが行われております。

この大会が開催されることにより、能登地区の道路をはじめとするライフラインの復旧、復興がさらに加速することを期待し、今後とも、能登駅伝開催に向け積極的に協力して参ります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○2番（小谷政一）

ありがとうございます。

先の県議会の一般質問でも清水県議から質問し、知事から前向きな回答が得られたようでございます。2029年の以降の開催と報道されておりますが、絶景街道、整備促進にも繋がるとおられますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に2項目め、防災関係についてお尋ねいたします。

先ほど宮本議員よりも防災備蓄品の質問がありましたけれども、令和7年3月議会の一般質問で、各家庭に自助、共助の防災意識の啓発を兼ねて各家庭用に備蓄食料等の配布をすれば如何かと質問をいたしました。答弁は、「家庭への備蓄食料等の配置は、保管場所不足の解消や備蓄品の管理等に係る労力の削減、自助、共助の意識啓発等に繋がる良い取り組みであると考えており、今後、改定を予定している地域防災計画の中で、防災士の方々などを対象とした能登半島地震の課題を検証する会議等を開催していく予定としておりますが、その中で各家庭における防災備蓄品の整備についても検討し自助、共助の更なる強化を図っていきたいと考えております。」との答弁でございました。

津幡町では、全町民に防災17道具を詰め込んだ防災リュックを配布するとの事で、県内の自治体では初だとの新聞記事がありましたが、当町で先に実施してほしかったなと残念な思いがあります。

そこで、当町では「防災士の方々と地震の検証会議を行い、その中で検討する」との事でしたが、当初予算でも6月補正でも予算計上されていなかったところを見ますと、検討されたいうえで必要ないと判断されたのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

能登半島地震の教訓を踏まえ、町地域防災計画の改定にあたり、家庭備蓄と公的備蓄との在り方について、町民や防災士の方々とこれまで議論を重ねてまいりました。

その結果、家庭での食料や飲料水などの備蓄は、まず自助として各家庭で確保していただくことを基本とし、町が一律に個々の家庭へ備蓄品を配布する方法は、費用対効果や公平性、アレルギーや栄養面など各家庭の事情に十分対応しにくいことから、持続性のある手法とは言えないと判断したところであります。

一方で、大規模災害時には各家庭での備蓄が不可欠であることから、家庭備蓄の重要性はむしろ高まっていると認識しています。

今後は、公的備蓄の充実に加え、防災講座での啓発の強化、防災ハンドブックやチェックリストの配布などによる分かりやすい情報提供、町防災訓練の場での備蓄指導などを通じて、「自助」の取り組みを一層促進してまいりたいと考えています。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○3番（小谷政一）

ありがとうございます。

持続性のある手法ではないと判断したとのことでございますが、前回の私の質問では、持続的にとは言っておりませんで、1回目だけ、初回は配布し、更新は自身で行ってもらうことで、自助の啓発が図られるのではないかと質問をしております。

ということで、2年前の大地震を経験し、初動体制のバタバタした中で、物資配布などの職員の負担軽減も考慮した上でできることが、経験談だと思うんですが、それらを踏まえた上で必要ないと判断した、されたのか、疑問が残るところでございます。もし答弁が可能ならお願いしたいと思います。

○議長（佐藤豊）

中島環境安全課長。

○環境安全課長（中島一成）

お答えいたします。

町が初回のみ、各家庭に備蓄品を配布する方法は、一時的な効果はございますが、その後の管理や更新が徹底されなければ、いざというときに使えない恐れが高くなります。

本町としましては、先ほども申し上げましたが、自助としての家庭備蓄を基本に、平時か

らの啓発に力を入れるとともに、避難所等の公的備蓄や、物資供給体制の強化を図ることが、限られた財源を有効に、活用できる持続性の高い手法であると判断しております。

現状では総合的に判断させていただきましたので、ご理解いただければなという風に思っております。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○3番（小谷政一）

課長、確実に自助の啓発の取り組みを充実していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは3つ目、一般質問に対する課員への周知と、その取り組みについてお尋ねいたします。一般質問は議員が、執行機関に対し、地方公共団体の一般事務全般について、その執行状況や将来の方針に関する所見を求め、疑義を正し、あるいは政策を提言する公式な機会でございます。その場の答弁で完結する質問もありますが、事業の新設や改善、進捗促進の提言などがございます。

私が気になりますのは、先ほど質問した防災グッズもそうですが、総合防災情報システムの活用について令和5年6月議会においても一般質問を行い、「いつ災害が起きてもシステム操作ができるような体制を整備していく」との回答を頂きましたが、令和6年元日の能登半島地震でも活用されている様子が全くございませんでした。

他にも色々ありますけども、切りがありませんので言いませんけども、お願いしたいのは、質問と答弁は管理職だけではなく課員に周知し、検討を要するものや改善については、リストを作成し調査中や実施済とかを記載し、進捗状況が分かるように議会と共有するようになれば如何でしょうか。

実施された案件については議会だよりに掲載していく事を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

金谷総務課長。

○総務課長（金谷康宏）

お答えいたします。

まず、課内職員への周知についてでございますが、議会における一般質問への答弁は、町の方針や施策の方向性を示す重要なものであり、その内容が実際に業務を担う課内の職員にも共有されることは、答弁内容を着実に実行に移すうえで大切なことと認識しております。

現状におきましては、議会終了後に各課の管理職が中心となり、答弁内容を課内職員へ丁

寧に伝達、共有するよう努めております。管理職においては答弁内容の把握と職員への周知を適切に行っているものと認識しておりますが、今後もより一層、組織全体で共有が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、検討、改善事項のリスト化と議会との共有についてでございます。

執行部から議員の皆様に対して、予算委員会、決算委員会をはじめとする各委員会の場において、施策の内容や事業の進捗状況についてご説明申し上げる機会を設けております。こうした既存の機会を大切にしながら、さらに議会の皆様との情報共有のあり方について、どのような形が最もわかりやすく、また実効性のある方法かを丁寧に検討してまいりたいと考えております。議員の皆様からのご意見、ご提案を真摯に受け止めながら、議会と執行部が連携して町民の皆様の信頼に応えられるよう、引き続き努力してまいります。

○議長（佐藤豊）

小谷議員。

○3番（小谷政一）

ありがとうございます。このリストですけれども、誰にもわかりやすく、エクセルかなんかで、例えば何年何月の議会の例えば誰々の一般質問に対して、大項目、小項目あって。

で、それに対して、終わったものとか色分けしてわかるようにしていけば、議員の方も、この議会で誰々がこんな質問したとか解決したとか。そんなちょっとわかりやすいと思いますので、ちょっとまた議会の方とも相談しながら、作る報告で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

6番 山本 祐孝 議員

○議長（佐藤豊）

6番 山本祐孝議員。

（6番 山本 祐孝 登壇）

○6番（山本祐孝）

6番、山本です。通告に従いまして一問一答方式で質問いたします。

私、1月に病気になりまして、お医者さんから、言語障害と言われましたので、皆さんに大変迷惑をかけると思いますけれどもお願いいたします。

1点目の質問に入ります。

福島県郡山市の磐越自動車道で新潟市の北越高校の男子ソフトテニス部が5月6日にバ

ス事故を起こし、以来毎日報道されていまして。これは大変大きな記事になっておりまして、男子ソフトテニス部員20人と運転手の21人が乗車していて17歳の男子高校生が、亡くなっております。重軽症者は20人ほどとなっております。誰が指示をし、手配をしたか、その内容は、補償はどうなっているのか、まだはっきりしないんですが、穴水中学校の部活動に関係しております。

部の練習試合、公式大会の移動のときの取り決め等決められている事は、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤豊）

大間教育長。

○教育長（大間順子）

お答えします。

部活動を含む学校教育活動で発生した事故や災害については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されます。また、中学校体育連盟や協会が主催する大会や練習会では、一般的に団体で独自に加入する保険が適用されます。

また、移動方法については、平成28年10月に、石川県内で保護者が運転する部活動送迎マイクロバスで事故が発生しております。

それ以来、本町では、部活動の公式試合や課外活動の移動は、学校より連絡を頂き、町教育委員会で委託契約を行うバス運行业者に運行を依頼しております。

さらに、それ以外の練習試合や交流試合への移動については、中学校へ補助金を交付しており、学校から直接バス運行业者に依頼しております。

そして、バスには必ず教諭又は、部活動指導者などが同乗するよう学校長を介して指導を行っております。

今回の事故を受け、再度、学校には生徒の安全確保に努めるよう周知を行っております。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○6番（山本祐孝）

このことは10年前ですかね。私、穴水高等学校のPTA会長をしていた時に、当時陸上部の某先生が引率していた時に事故ありました。死亡事故です。これは高等学校ですけど、そういうことがあったもので、特に新聞紙上でバス会社と学校と顧問の先生、3人の意見がバラバラでまだ解決してないと思います。という事でお聞きしました。

2点目の質問に入ります。

総務省は国勢調査の速報値を公表しました。

珠洲市が全国最大の人口３４％減、輪島市は２６．６％、能登町は１８．９％、穴水町は１７．２％であり、能登半島地震、奥能登豪雨によって、人口流出が加速する現実があらためて浮き彫りとなっております。

そこで吉村町長にお聞きしますが、これから復興に向けてさらに進めていただきたいと思います。しかし、将来、２市２町の大合併を検討する気持ちはあるのかどうかお尋ねします。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

現時点において、合併を検討することは考えておりません。２市２町が最優先で取り組むべきは、被災された方々の生活再建やインフラの復旧、生業の再生など、能登半島地震からの復旧、復興を進めることで、町民の皆様の平穏な日常を少しでも早く取り戻すことであります。

人口減少対策は、喫緊の課題ではありますが、人口減少対策イコール直ちに合併ではなく、本町が将来にわたり持続可能な行政運営を行うためには、いかにして地域の活力を維持し、町民の皆様が安心して暮らせる環境を整えることが重要であり、そのための施策を着実に進めていくため全力をつくしてまいります。

○議長（佐藤豊）

山本議員。

○６番（山本祐孝）

合併に関しては、町長も現時点でということで、私もそう思います。所詮１０年後、２０年後になるかわかりませんが、少子高齢化は、確実に迫ってきております。そういうことも含めて、将来の検討課題と思います。

私の質問を終了いたします。

◇

7 番 大 中 正 司 議 員

○議長（佐藤豊）

7 番 大 中 正 司 議 員。

（7 番 大 中 正 司 登 壇）

○7 番（大中正司）

7番大中正司です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をいたします。

まず、住まいの復興について伺います。

質問に関連しますので、ちょうど一年前の令和7年広報あなみず6月号の町長コラムの一部だけを引用させていただきます。少し長くなりますが、お聞きください。

「先日、仮設住宅にお住まいの方から、お話を伺う機会がありました。その方は、『たまに子どもや孫が帰省しても、仮設住宅では一緒に泊まることすらできないのが非常に寂しい』と仰っていました。「せめて、もう一部屋あれば助かるのに」という切実な声は、深く心に響きました。仮設住宅では、国の基準で入居人数に応じた部屋数や広さが制限されており、これは今後建設される復興住宅も同様です。震災で家を失うだけでなく、親族と過ごす時間まで奪われ、ひいては故郷への愛着までもが失われるのであれば、一体何のための復興なのでしょう。これからの復興においては、こうした被災者の声を国や県に伝え、住まいが単なる箱ではなく、家族の絆を育む場であり続けられるよう働きかけていく必要があると強く感じています。」以上であります。吉村町長ご自分が書かれた文章を改めて披露をされて、その上、私なんぞに持ち上げられるのも、あまり気持ちのよいものではないかもわかりませんが、もうちょっとだけ辛抱をしていただきたいと思います。

私が特に感じ入ったのは、「親族と過ごす時間まで奪われ、ひいては故郷への愛着までもが失われるのであれば、一体何のための復興なのでしょう。」という被災した町民生活の真の復興とは、と一歩踏み込んで受け止めたくだりであります。

更に続けて「これからの復興においては、こうした被災者の声を国や県に伝え、住まいが単なる箱でなく、家族の絆を育む場であり続けられるよう働きかけていく必要があると感じていますと、町長としての使命感を率直に吐露して結んであり、このコラムを読んだ町民の中にも、我が意を得たり、と思った方も多くおられたことでしょうし、私もそのように感じました。前置きが長くなりましたが、本題の質問をいたします。

「言うは易く行うは難し」という言葉がある通り、想いを語るだけなら誰にもできますが、為政者たる町長にはそれを政策に組み上げて、一日も早く具現化することが求められています。

この間、懸命に取り組んでこられたことと思いますが、今後どのような施策案をもって国や県に働きかけていくお考えかをお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

令和6年能登半島地震の震災により、これまで住んでいた愛着のある家が、傷つき、または倒壊するなど、多くの方々が被害に合い、その被災者の中には、住まいを失った方も数多

くいらっしゃいます。

その被災者の多くの方々は、プレハブ型の応急仮設住宅などで生活を送ることとなり、震災以降、生活は一変し、大変不便で不自由な暮らしを強いられることとなりました。

私が昨年の広報のコラムに書かせていただいた内容や思いは、不定期ではありますが、応急仮設住宅の各団地を訪問し、様々なご意見を伺った際に特に強く感じたことであります。

現在、復興公営住宅の建設を進めていく中で、出来得る限り、入居される方の環境がより良いものとなるよう、町としても考え、取り組んでいるところであります。

一例を挙げますと、1棟目として完成間近となっている上野地区の「キラリうわの」については、これまでこの地域及び周辺には無かった集会施設を整備し、入居者及び周辺地域の住民との交流の場として活用いただき、新たな地域コミュニティを形成していただきたいと期待しているところであります。

今後建設される復興公営住宅についても同様に、より良い住環境となるよう整備を進めて行くことが重要であると認識しておりますが、近年の社会情勢などによる建築費の高騰や土地の問題、また、コラムで書かせていただいたとおり、国が定める基準による面積制限があるなど高いハードルもあり、一朝一夕には乗り越えることが出来ないのが現状となっております。

復興公営住宅は、従来の仮設住宅の約2倍の広さを確保しているとはいえ、これから住まいとなる復興公営住宅は、新たな「家族の絆を育む場」、そして「家族の憩いの場」として、あり続けていただくために、町としても、先ほどの課題などを一つずつ整理しながら、地域の実情に応じた支援をいただけるよう、また、地域コミュニティを再生、維持できるよう、国や県、関係機関に対し、しっかりと要望してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

今建設中の「キラリうわの」ですか。ここでの集会所というのでしょうかね、素晴らしいものですよね。前にも委員会でも申し上げましたけども。ああいう新たなコミュニケーションを、コミュニティを形成できうる場が、これから建設される例えば白山第2第3団地の周辺ってことは、第1団地の今ある集会所を、増築なりするという考え方もありましょうし。

それから、今回、応募、入居希望者が多かった稲荷団地45戸ですか。についても、それだけの世帯数が入る団地でありますので、そこに、土地あるいは資金に何か工夫できるものがあれば、そこにも、そういった集会所新設等の対応がとれないものでしょうか。一度ご答弁いただけますか。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

現在穴水町が計画している、復興公営住宅9ヶ所について、個別、状況が変わっておりますので、事情が違います。

キラリうわのについては、今まで集会所に類するものが全くなかったエリアでございますので、今回、災害公営住宅の復興住宅をつくる際には、建設をさせていただきました。

白山第2団地、第3団地におきましては、集会施設がございます。それを拡充するかどうかは今後の課題となっております。その他のエリアについても、個別事情がございます。

稲荷団地については周辺にですね、様々な交流施設ございますので、今のところ検討はしておりません。

しかしながら今後状況がどういう風に変わっていくかということを見極めてですね、町民、住民に寄り添いながら、検討をしていきたいという風に考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

言うまでもなく、復興住宅だけではなくて、自費再建住宅も、建築費高騰等の影響もあって、予算の制約から、家族の人数分の部屋数を確保するのが精一杯な世帯が大変なのはご承知の通りであります。

我が家も私事ですけれども、3人の家族で3部屋確保して、息子夫婦が帰ってきたいと言っても泊る所はないよと言って、2年経ちます。大分家族関係が薄れつつありますので心配しておりますが、そういう状況でもあります。

盆、正月や祭りなどに帰省するケースだけではなくて、病気のお見舞いや介護で家に泊りたいケースもある事でしょう。こうした現実の問題を「家族の絆を育むことのできる場や環境」にするには、どうした案が考えられるのか、私も言うだけではなく考えてみたり調べてみたりもしました。例えば、の話ですけど、「帰省する家族への宿泊補助制度」は如何でしょうか。宿泊だけか、あるいはそれに加えてもてなしもできる宿か、受け入れられる宿次第という点もありますが、予算を思い切れば出来なくもない事と考えます。

または、これから整備される復興住宅に低料金で利用できる共用の宿泊室を設置するという施策を国に働きかけられないでしょうか。

そしてまた、東北や熊本の事例では居住面積を広げるための国の制度は無いようではありますが、更にもう少し調べてみると熊本県の人ロ一万人弱の甲佐町という町では、住宅単体だけではなくだけではなく、住まいプラス交流拠点を一体整備した例がありました。

どういうものを簡潔に言いますと、長屋形式の災害公営住宅１５棟３０戸と、それに集会施設、そして子育て支援住宅２０戸、さらに防災公園を一体的に整備することで人口減少に歯止めをかけ、新たに世代間の交流を生み出しているそうです。内容は質問通告済みなので所管課で詳しく調べていただいていると思うので更に詳細が把握できていると思います。

今後整備する復興住宅への参考例として検討する価値があるのではないかと思います、この事例についての所感をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

黒田復興推進課長。

○復興推進課長（黒田篤史）

お答えいたします。

近年の社会情勢などの影響により、ホテル等の宿泊費も全国的に高騰しており、安価での宿泊は困難な状況となっております。更に被災地は宿泊する場所も少なく、中々予約も取れない場合もあることは十分認識しております。

議員ご提案の「帰省する家族への宿泊補助制度」についてですが、過去には能登空港利用促進事業として、帰省者、または観光客を対象とした、宿泊助成を行ったこともございますので、この事業スキームを参考に検討してまいりたいと考えております。

また、災害公営住宅の「低料金で利用できる共用の宿泊室の設置」、こちらにつきましては、旅館業法や管理上の様々な課題もございますので、その課題を整理しながら検討させていただきたいという風に思っております。

最後に、「甲佐町住まいの復興拠点施設の事例」こちらにつきましては、先般、災害時相互応援協定を締結させていただきました熊本県、西原村の事例と類似した部分も多くございます。先進的な取り組みの１つとして、確認いたしましたので、今後の参考とさせていただきます。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○７番（大中正司）

実際にご覧になったということでしょうか。よく似た事例を。であれば、なおのこと、これから参考にさせていただきたい。特に私も現場を見たわけではありませんけれども、ネットで見ると、デザインの的にも、今、小学校の通路を設置するようなデザイン。ギザギザの通路、風が当たるか日が当たるかわかりませんが、あの辺のデザインは素晴らしいな。是非参考にさせていただきたいという風に思います。

次に、穴水小学校施設建て替え計画について伺います。

先日、令和8年度第1回穴水町未来づくり会議を傍聴いたしました。

「みんなでつくる未来の学校」というテーマで行われ、参加者は小学生と保護者、高校生含めておよそ30人くらいだったかなと思います。

熟練のファシリテーターの主導のもと、朝9時半から12時過ぎまで、「夢を語ろう、こんな拠点になったらいいな」というテーマで学校施設への想いを出し合っていました。

私も各テーブルを巡回し傍聴させていただきましたが、まさに老若男女が和気あいの雰囲気の中で夢を語り合い、聞いている私も楽しく感じたものであります。

第2回は、6月20日で、9月まで3回開催される予定と聞いておりますが、実は昨年開催された未来づくり会議でも、第1回は、新しい学校への夢を語り合おうというテーマであり、今回も傍聴していた私には、そこで出された夢や意見は、昨年のものでとさして相違がないように感じられました。

そこで教育委員会に伺います。今年度の未来づくり会議の開催の目的は何でしょうか。

教育委員会からの議会に対しての説明によれば、第1回の開催目的は設計業者の提案をもとに参加者の意見聞き取りということであり、会議の冒頭に「プロポーザル案の概要はこんな感じ」という説明がありましたが、「意見の聞き取り」という意図が私にはよく分かりません。繰り返しで恐縮ですが、第1回の開催目的どおり、まず「設計業者の提案をもとに参加者の意見聞き取り」つまり「プロポーザル案について何かご意見はありませんか」と問いかけから始めるべきではなかったかと感じました、この点についての所感をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

今年度、基本設計段階で開催する穴水町未来づくり会議の目的は、基本設計の重要な課題である、学校をはじめとする各施設の規模、配置、備えるべき必要な機能や設備などについて、町又は設計者から説明を行い、参加者から意見をいただきながら、基本設計案をつくりあげることとしております。

5月23日、土曜日に開催しました、今年度第1回目の穴水町未来づくり会議では、基本設計の基礎となるプロポーザル時点での設計者の提案を参加者に説明したうえで、少人数のグループワークを行う中で意見を聞き取り、ニーズを探り、基本設計に反映させることを目的として開催しております。

議員が言われるように、直接問いかける場面はありませんでしたが、多世代が入り交じる少人数のグループワークを行いながら、「図書館が中心となって欲しい」、「みんなの交流の場になって欲しい」、「学習とスポーツの両立の場になって欲しい」など、プロポーザルに対

する意見だけではなく、これからの学校づくりで大切にしなければならない多くの声を聞くことが出来たと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

はい、そこなんです、私が先ほど昨年とさして変わりがないんじゃないかと言う風に申し上げたのは。これは、昨年の資料です。未来づくり会議の第1回のテーマに対する皆さんのご意見が、ここに羅列されています。

そこにも、今、事務局長が言われた図書館が中心になり、児童が交流できるスペースがあればいいな、とか。居心地のいい場所を見つけられる環境。多世代で学ぶ学校であればいいな、とか。真面目に勉強することだけでなく、個性を生かしたり、才能を伸ばしたりできる学校であればいいな、とか。温水プールなどスポーツ施設が充実した学校施設とか、図書が充実した図書館とか。同じように聞こえますね。

これは多分第2回から変わってくるんだなという期待をしておりますが、3回、数重ねて、どんなような、その弾着を想定するのかわかりますか。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

今月20日土曜日に開催されます第2回目では、配置図や平面図などを使いながら、ソフト、ハード面から、学校核に自分たちができることや、やってみたいことについて議論を重ね、施設の具体的な使い方をイメージした後、必要な空間や設備などをまとめていきたいと考えております。

3回目では、基本設計の素案をもとに、施設の良いところ、より良くできることについて議論を重ね、基本設計案を完成に近づけていきたいと考えております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

未来づくり会議の内容については、後日議会の方にも報告があると聞いておりますので、その折に、詳しくまたお聞かせいただきたいという風に思います。

次に、体育施設の中でも、屋内プールについて伺います。

私はこの設備の将来の維持費負担に危惧を抱いておりますので4点の質問をいたします。
説明資料によれば、地域利用が可能な25メートル、5、6レーンの冷暖房完備の温水プールであります。

1点目は、参考として示されている年間運営コスト4,200万円の内訳について伺います。

参考にしたのは同等施設の年間指定管理料で、内訳は人件費、光熱水費、維持管理費とのことですが、これにはボイラーや、ろ過設備、空調設備などの機械設備の更新費用も入っているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

現在、検討しております屋内温水プール及びフィットネスジムの年間運営コストの目安として、本年3月定例会においてお示しました、他町の同等施設の維持管理料、約4,200万円の主な内訳といたしましては、プール、フィットネスジム、浴室、サウナの運営に係る人件費、光熱水費、施設の修繕や法定点検費となっており、ボイラーやろ過設備、空調設備などの修繕料は含まれますが、機械設備本体の更新費用は含まれておりません。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

多分、同等施設というのは、想像するに、輪島のサン・ブルルみたいなあの辺かなと勝手に想像したりもしております。私も以前に利用したことあるんです。プールがあり、それからフィットネスジムがあり、体育館もありというような、素晴らしい施設でありました。今やっているかどうか、私行ってないので分かりませんが。

そこであれ、他であれ、調べたということであればなおのことですけれども、機械設備の更新費用、これは多分20年かそこらあたりで、更新しなきゃいけないようなものが多いんだろうと思うんですが、そういったものは当然そのプロポーザルの中にも費用としてこの位かかりますよというのが、入っているんだろうと思うんですが。

それは何年に幾らと試算されているのかお分かりでしょうか。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

申し訳ありませんが、今手元にその資料がございませんので、また特別委員会の方で、回答ができましたら、回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

それでは、後日お願いいたします。2点目です。

説明資料では一般町民の利用可能時間帯は、平日は放課後から夜間で、土日は全日利用できることになっておりますが、利用者数見込みと料金収入見込みをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

屋内プールにつきましては、近年の猛暑の影響によって、学校におけるプールの授業や一般開放が出来ない日が増えております。児童を含むプール利用者の安全性を考え、天候や気温の影響を受けない屋内プールの整備を検討しているところであります。

また、せっかくつくる公共施設を有効に使用するため、学校の授業のほか、一般町民の皆さまにもご利用いただける施設として整備をいたしております。

ご質問の利用者数見込みと料金収入見込みにつきましては、研究機関への依頼や、アンケート調査を行うことにより算出することが可能であると考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学校に必要な施設であるとの考えのもとで、整備をする方針のため、現時点において、関連する調査などを行う予定はありません。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

少しでも維持管理費の足しになればと思って当てにしているのかなあと、思ったら左程あてにもしてないような、そんなイメージで聞こえました。

3点目にお尋ねします。今から、左程先でもない25年後の2050年の当町穴水町の人口は何人と推計されているのでしょうか。総人口と年少人口をあわせてお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

国立社会保障・人口問題研究所が公表しております、日本の地域別将来推計人口によりますと、本町の2050年の人口は、総人口3,729人、年少人口207人となっております。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

4点目です。

先月、末に総務省から公表された2025年国勢調査速報値によれば、2025年10月時点の穴水町の人口は6,532人ということでした。これは、2020年の国勢調査をもとに推計した7,104人よりも、572人も下回って、5年先の2030年の社人研の推計値6,348人に、極めて近い数字なんですね。

ちなみに、先月5月1日の人口は、6,407人と、益々下落傾向にあります。

それだけに、震災の影響が大きいわけですが、このダメージを回復できないまま推移すると、私見ではありますが、25年後の当町の総人口は、3,000人を割りかねず、年少人口も170人以下という数値が、予測されるわけです。

児童生徒の体育教育や子供から高齢者までの健康促進のために、まさに「あったらいいな」と、どこの自治体も整備を望んでいるとは思いますが、財政的なハードルが高くて実現していないのが現状だと推測しております。今回、当町が小学校建替えにともなって整備できたとしても、心配なのは町の長期的な財政負担であります。

2050年に人口が3,000人台となり、利用者が減少しても、プールの水を張り、それを温め、エアコン稼働させる費用は減少することはないのです。

実際の税負担ではありませんが、予測する年間運営コストを、町民の数で割ると、低めに見ても、ざっと1人当たり年間、1万円以上の負担になります。

想像してみたいんですが、2050年。わが町に住む人達が、この施設をどう評価するのか、果たして「後世に誇ることのできる立派なプールを造ってもらって良かった」と思うのか、あるいは、「当時の町長や議会はよくぞ整備の決断をしてくれたものだ」と評価してくれるのでしょうか。長期的な財政見通しも含めて、所感をお聞かせください。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

プールは、将来人口に合わせて建設するものではなく、児童数が少ない学校であっても学校の授業のなかで必要な体育施設です。

そのうえで、屋内温水プールにつきましては、天候や気温に関わらず、安全にプールの授業が出来る環境を整える必要があると考えて、建設するものです。一般の町民の皆さまも使える施設となることにより、利用率をあげ、公共施設の有効活用を図ることができると考えております。

建設に当たっては、国の補助金等を活用するなど、将来的な町の負担を抑える努力を行ってまいります。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

ご答弁の冒頭ですね。プールは将来人口に合わせて、建設するものではなく、児童数が少ない学校であっても学校の授業の中で必要な体育施設です。というご答弁冒頭読みましたけれども、これは、先に質問で述べたように、どこの自治体でも、あったらいいなと望んでいながら実践できていない施設なんですね。

参考までに伺いますが、能登地区、奥能登地区でもどっちでも良いです。或いは、石川県全体でも良いです。温水プールを整備している小中学校ってありますか。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

申し訳ありませんけれど、先ほどと同じ回答になりますが、今手元に資料がございませんので、特別委員会の方でまた回答させていただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

私の方で調べました。温水プールは学校にはないんです。

で、あるのは、能登でいえば輪島市民温水プール、いわゆる「サン・プルル」ですね。そ

れから、能登七海の健康福祉の郷「なごみ」、これは20メートルです。輪島は、学校も時折利用しておりますし、なごみは水泳教室をやっているということでもあります。

それから、奥能登ではないですけども、中能登町の鹿島小学校では、一般的な学校プールがあります。

さらに石川県内でいえば、津幡町の住吉公園屋内温水プール「アザレア」。それから、内灘町屋内温水プール「DUNE」と言う所。それから石川県立小松屋内温水プール、があります。学校はないんです。

さらに、維持費が老朽化の問題から、学校プールすら廃止して、公共や民間の施設を利用するという流れが全国的に進んでいるという状況であります。そういう所をもうちょっと調べていただきたいという風に思います。

それから最後になりますが、ご答弁の最後に、その建設にあたっては国の補助金等を活用するなど、将来的な町の負担を抑える努力を行って、ということではありますが、将来的な町の負担を、将来的にですよ、当初じゃないですよ、将来的な町の負担を、国の補助金等が活用できる仕組みというものはあるのでしょうか。お答えください。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

それにつきましても、特別委員会のほうでご回答させていただきたいと思います。

○議長（佐藤豊）

大中議員。

○7番（大中正司）

以上で質問終わります。ありがとうございました。

1 番 苗代 勇仁 議員

○議長（佐藤豊）

1 番 苗代勇仁議員。

（1 番 苗代 勇仁 登壇）

○1 番（苗代勇仁）

本日は、一般質問の時間をいただきありがとうございます。

通告に従いまして、一問一答方式で質問いたします。

5月13日から15日の間で、青森県の六戸学園と、埼玉県志岐小学校の2校の視察に行ってきました。2校とも、行政、学校は自信を持って生徒を受入れ、生徒は誇りを持って学校に通っているのが、教育に対して素人の私から見ましても、感じられる、とても雰囲気の良い学校でした。その後、町長も視察されたということなので、お気持ちは分かっていたのかなと思います。

穴水小学校新校舎の建設について、提案ではございますが、せっかく建てる今回の小学校。安全性、利便性は言うまでもなく、町民の皆さんのご理解が必要だと思いますが、建物自体の外観、デザインを含め、たとえば「いしかわ景観大賞」ですとか「グッドデザイン賞」等、国、県からも評価される建物を目指せばと思います。

実際、珠洲市輪島市で建設されました「DLT木造仮設住宅」が日本デザイン振興会の最高賞「グッドデザイン大賞」を受賞されております。執行部の考えをお願いいたします。

○議長（佐藤豊）

藤谷教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤谷寿美）

お答えいたします。

穴水小学校施設の新築事業は、単なる学校づくりではなく、まちづくりであると捉えております。学校につきましては、子どもたちが「通いたい学校」、保護者にとっては「通わせたい学校」となるよう、ソフト、ハードの両面で魅力化を図ってまいります。

また、学校に併設する図書館や体育施設は、町民の皆さまに長く愛される公共施設となるためには、事業完了までのプロセスが大切であると考えておりますので、未来づくり会議などを通して、学校関係者や地域の皆さまのご意見を伺いながら進めてまいります。

その結果として、完成した施設が、町の復興のシンボルとして、社会的評価を得られるよう取り組んでまいります。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○1番（苗代勇仁）

ありがとうございます。

未来に残る建物ですので、よりよい建物になりますよう、お互い頑張りましょう。

次の質問にいきます。

私事ですけれど、本年3月に、わずか10室ではありますが、一般の方でも泊まれるコンテナホテルを開業いたしました。3月で67%、4月で82%、5月で84%の稼働率で、

ほぼ満室の状態でした。6月もすでに多くの予約をいただいております。

しかしながら、予約状況を見ますと、早い時期での連泊の予約が多く見られ、想像ですけど、建設関係者だろうなということが想像されます。

そこで質問です。宿泊施設の現状について質問します。

空いた仮設住宅につきまして今年度、支援職員・医療看護従事者の方のみの使用と決定しております。当町内での官民含め一般の観光、視察で訪れる方が泊まれる宿泊施設の建設、開業予定について把握されている件数を、現在営業中も含め教えてください。

○議長（佐藤豊）

黒田復興課長。

○復興推進課長（黒田篤史）

お答えいたします。

まず始めに、一般の方などが利用される町内の宿泊施設につきましては、民宿や旅館などを含め21施設として把握しております。その内、20施設が営業中とお聞きしております。

しかしながら、旅館や民宿の多くは、復旧関連事業者が長期的に宿泊しているため、一般の方の宿泊は、満室のためお断りをしているケースが多いようでございます。

また、今後の建設、開業予定の宿泊施設につきましては、現在のところ、複数の民間企業から相談を受けているとお聞きしておりますが、具体的な内容につきましては、まだ未定という風になっております。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○1番（苗代勇仁）

その件数、その状況に関しまして、執行部として現在どうとらえているのかを教えてください。

また今後仮設住宅の方が想定以上に今年度中に空きが出た場合、次年度を待たずに別の宿泊希望者に貸すという考えはございませんか。任意団体の事務所であったりとか、里帰りで帰省された家族、作業従事者等、空き仮設住宅を使わせて欲しいという声をよく聞きます。執行部の考えを教えてください。

○議長（佐藤豊）

黒田復興課長。

○復興推進課長（黒田篤史）

お答えいたします。

まず始めに、先ほどお答え致しました町内の宿泊施設 21 施設という件数につきましては、現在、震災の復旧、復興事業により宿泊需要が高まる中、宿泊施設はかなり不足しているということは認識しております。

この宿泊施設の不足につきましては、本町において長年の課題でもありましたが、一昨年の令和 6 年能登半島地震の発災以降、休業、または廃業となった施設もあるなど、更に追い打ちを掛ける状況となっております。

このような中でも、先ほど議員からもご説明のありました通り、発災以降にコンテナホテルとして新たにオープンするなど明るい話題もございますので、今後の展開にも期待しているところでございます。

次に、応急仮設住宅の目的外使用につきましては、現在、町では全国の自治体からの中長期支援職員の宿泊場所や、公立穴水総合病院に勤務する医療従事者用の官舎として使用させていただいております。

議員ご提案の一般の方や事業者などを対象とした目的外使用。こちらにつきましては、これからの住宅の再建や復旧、復興公営住宅の完成などに合わせまして、応急仮設住宅の退去も進み、空き住戸も増えていくということは認識しております。

今後、目的外使用の対象幅を広げることを視野に入れながら検討していきたいという風に考えております。

しかしながら、営利を目的とした事務所としての使用や、ホテル、旅館といった一時的な宿泊場所としての使用は、旅館業法などの規制や施設を管理する上で大きな課題があるため想定はしておらず、また、応急仮設住宅の本来の目的でございます被災者への応急的な住まいとしての役割を終えた段階で、応急仮設住宅の集約も検討する必要があることから、その点も踏まえ、慎重に考えていきたいという風に思っております。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○1 番（苗代勇仁）

ありがとうございます。1 人でも多くの方々に訪れていただきたいと思います。仮設住宅の方で、作業従事者等受け入れていただければ、うちのホテルの方に、一般の方が泊まれる部屋数が増えますので、仮設住宅の再利用、ご検討のほどよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

簡易水道等について質問します。地震前と地震後の施設、水質、供給量の変化について何人かの町民の方にお話を聞きました。施設が被災している地区に関しましては大規模な改修となることが予想されるため、早期の解決は難しいと思いますが、水質、供給量に関しましては、施設建設時の想定との違い等は検査、試験、調査等で把握できると思いますが、実施

について執行部の考えを教えてください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

本町における地域の簡易水道や飲料水供給施設及び小規模水道については、一部の地域において震災前より水源の水量低下や水質の悪化について把握しており、これまでに地域の収支状況を聞き取りしながら町独自の補助金を交付し、安定した水供給と衛生管理の向上を図ってきました。

また、震災後についても各地区の施設規模や水源の状況及び料金の徴収状況など地区の実態について整理し、被災した水源及び施設について能登半島地震復興交付金を活用して鋭意復旧に努めてきました。

議員からご指摘がございました、震災の影響により実態把握が困難で、現在も水源の水量及び供給量が不足する地域については、きめ細かな情報収集に努めてまいります。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○1番（苗代勇仁）

地区によっては、宿泊施設の建設に関する相談等もあるようですが水道の供給が出来ずに断念されているケースもあるようですし、修繕により以前よりも維持費が増加してしまったという地区もあるようです。調査等で現状を把握し簡易水道等のあり方の見直しをするべきだと思いますが、執行部の考えを教えてください。

○議長（佐藤豊）

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

お答えいたします。

各地域が管理する簡易水道等の現状については、震災の影響により人口減少が加速度的に進み、当初の建設時における水道利用者計画数と現在の利用者数では乖離が生じており、施設についても老朽化が著しいため、施設の運営や維持管理が困難となる地域があることは認識をしております。

議員からご指摘がございました、各地域の実態把握については、水道施設が現在の人口規模に対し適正であるか、また先の質問にございました水量、水質などの課題を地域コミュニ

ティの維持に係る大きな問題として捉えており、本町としては、実態把握するための各調査、試験の検討や国及び県などの補助金活用の可否について確認することとしております。

また、今後の地域水道のあり方といたしましては、町と関係住民が緊密に連携することにより、施設管理や衛生管理の持続性を確保することが重要だと考えております。

今回、改定いたしました新水道ビジョン及び水道事業経営戦略でも上水道区域以外の簡易水道等について課題を整理しており、今後の財政負担とのバランスを注視しながら、地域特性に応じた適切な給水方法の検討や上水道との統合について有効性や妥当性を検討し、適切な対応を図ることとしております。

○議長（佐藤豊）

苗代議員。

○1番（苗代勇仁）

今後の復興に向けて、必ず必要となるのは宿泊施設だと思います。ライフラインが整備されれば、建設予定地の範囲も広がっていくと思いますので、ご対応のほどよろしく願いいたします。以上で質問を終わります

○議長（佐藤豊）

以上で一般質問を終わります。

関連質問はございませんか。

無いようですので、関連質問を終わります。

◎町長提出議案等の提案理由の説明（追加分）



○議長（佐藤豊）

次に、町長追加提出議案の提案理由の説明を求めます。

吉村町長。

○町長（吉村光輝）

先ほどの一般質問では、震災対応や小学校建設を中心に今後の町の道筋に係る行政全般について、貴重なご意見、ご質問を賜り感謝申し上げます。今後とも町政の執行に活かしてまいりたいと思います。

さて、本定例会に追加提案する契約案件3件についてご説明します。

議案第60号の6災5446号町道川島中央線ほか3路線道路災害復旧工事請負契約の締結については予定価格が5,000万円以上となるもので、5月27日に指名競争入札したものです。工事概要については、復旧延長1,244メートル、アスファルト舗装6,68

0平方メートルで復旧工事を行うものです。仮契約金額9,728万4,000円で株式会社ソテックと仮契約しております。

議案第61号の6災5467号町道宇留地越の原線ほか1路線道路災害復旧工事請負契約の締結については、6月3日に制限付き一般競争入札したものです。工事概要については、復旧延長3,001メートル、アスファルト舗装23,609平方メートルで復旧工事を行うものです。仮契約金額3億1,834万円で北川ヒューテック株式会社と仮契約しております。

議案第62号の6災5469号町道二子山線道路構造物災害復旧工事請負契約の締結については、先ほどと同様6月3日に制限付き一般競争入札したものです。工事概要については、復旧延長264メートル、擁壁193メートル、アスファルト舗装1,635平方メートルで復旧工事を行うものです。仮契約金額1億4,190万円で有限会社SICと仮契約しております。

いずれも、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決をお諮りするものであり、何卒、慎重審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、議案の提案理由の説明といたします。

◎議案等に対する質疑

○議長（佐藤豊）

次に、議案等に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎議案等の常任委員会付託

○議長（佐藤豊）

次に、議案第53号から議案第62号までの議案10件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第62号までの議案10件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件については、お手元へ配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第53号から議案第62号までの議案10件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件については、付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎委員会提出議案の趣旨説明

○議長（佐藤豊）

次に、委員会提出議案の趣旨説明を求めます。

議会運営委員会 委員長 伊藤 繁男 議員。

○議会運営委員長（伊藤繁男）

ただいま議題となりました委員会提出議案 第1号の穴水町議会の議員報酬等の特例に関する条例につきまして、趣旨説明を申し上げます。

本案は、議員の職責及び穴水町議会への住民の信頼の確保に鑑み、議員が町議会の会議等を長期にわたり欠席した場合、議員報酬及び期末手当を減額するための条例を新たに定めようとするものであります。

条例の内容であります。第1条では趣旨を、第3条では議員報酬の減額について、第4条では期末手当の減額について、第5条は適用除外について定めております。

なお、施行期日につきましては、令和9年4月28日から施行し、同日以降に行われる議会等に欠席し、長期にわたって議会活動をしていない議員の議員報酬及び期末手当について適用するものであります。

議員各位におかれましては、提案趣旨をご理解の上、何とぞご賛同いただきますようお願い申し上げます。

◎散会

○議長（佐藤豊）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、本日は散会といたします。

（午後5時02分散会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和8年6月10日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 伊藤 繁男

署名議員 苗代 勇仁

令和8年第4回穴水町議会6月定例会会議録

招 集 年 月 日 令和8年6月15日（月）

招 集 場 所 穴水町議会議場

出 席 議 員 （8名） 議長 佐 藤 豊 副議長 小 谷 政 一

1 番 苗 代 勇 仁 6 番 山 本 祐 孝

2 番 宮 本 浩 司 7 番 大 中 正 司

5 番 湯 口 かをる 8 番 伊 藤 繁 男

欠 席 議 員 （1名） 9 番 小 坂 孝 純

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

町 長 吉 村 光 輝 副 町 長 宮 崎 高 裕

教 育 長 大 間 順 子 町 参 事 北 川 人 嗣

総 務 課 長 金 谷 康 宏 復興推進課長 黒 田 篤 史

環 境 安 全 課 長 中 島 一 成 税 務 課 長 出 水 幸 織

住 民 福 祉 課 長 笹 谷 映 子 子育て健康課長 谷 口 天 洋

観 光 交 流 課 長 松 尾 美 樹 地 域 整 備 課 長 橋 本 樹 慶

上 下 水 道 課 長 勝 本 健 一 会 計 課 長 泊 出 あ つ 子

教 育 委 員 会 藤 谷 寿 美 総 合 病 院 橋 本 真
事 務 局 長 事 務 局 長

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 小林 建史 次長 諸橋 徳子 主任 法岡 梨紗

令和8年第4回穴水町議会6月定例会日程表（追加）

	月 日	曜日	時 間	議 事
第 1 日	6 月 3 日	水	午前 1 0 時	(開 会) 第 1、会議録署名議員の指名 第 2、会期の決定 第 3、町長提出議案等の提案理由の説明 第 4、人事案件の採決 第 5、諸般の報告 (散 会、 議員協議会)
第 2 日	6 月 4 日	木		休 会
第 3 日	6 月 5 日	金		休 会
第 4 日	6 月 6 日	土		休 日
第 5 日	6 月 7 日	日		休 日
第 6 日	6 月 8 日	月		休 会
第 7 日	6 月 9 日	火		休 会
第 8 日	6 月 1 0 日	水	午後 1 時 3 0 分	(本会議再開) 第 1、一般質問 第 2、町長提出議案等の提案理由の説明 (追加分) 第 3、議案等に対する質疑 第 4、議案等の常任委員会付託 第 5、委員会提出議案の趣旨説明 (追加分) (散 会)
第 9 日	6 月 1 1 日	木	午前 1 0 時 午後 1 時 3 0 分	教育民生常任委員会 総務産業建設常任委員会
第 1 0 日	6 月 1 2 日	金		休 会 (各常任委員会予備日)
第 1 1 日	6 月 1 3 日	土		休 日
第 1 2 日	6 月 1 4 日	日		休 日
第 1 3 日	6 月 1 5 日	月	午前 1 0 時	(本会議再開) 第 1、会議録署名議員の追加指名 第 2、付託議案等の委員長報告 第 3、委員長報告に対する質疑 第 4、討 論 第 5、採 決 第 6、議案等に対する質疑 (委員会提出議案) 第 7、討 論 (委員会提出議案) 第 8、採 決 (") <u>第 9、閉会中の継続審査及び調査</u> (閉 会)

◎議事日程

- 日程第 1、 会議署名議員の追加指名
- 日程第 2、 付託議案等の委員長報告
- 日程第 3、 委員長報告に対する質疑
- 日程第 4、 討論
- 日程第 5、 採決
- 日程第 6、 議案等に対する質疑（委員会提出議案）
- 日程第 7、 討論（委員会提出議案）
- 日程第 8、 採決（委員会提出議案）
- 日程第 9、 閉会中の継続審査及び調査

議 事 の 経 過

◎開議の宣告

（午前 10 時 00 分再開）

○議長（佐藤豊）

本会議を再開いたします。

9 番、小坂孝純議員から欠席届が提出されていることをご報告いたします。

ただいまの出席議員数は、8 名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の追加

○議長（佐藤豊）

これより日程に基づき、「会議録署名議員の追加指名」を行います。

議案第 56 号及び議案第 62 号 に関連し、今期定例会の会議録署名議員である 1 番 苗代勇仁議員は、地方自治法第 117 条の規定により、「直接利害関係のある議案等について、審議に参加することができない」こととなり、除斥の対象となりますので、穴水町議会会議規則第 126 条の規定に基づき、本日の定例会の会議録署名議員を、私より追加指名いたします。

2 番 宮本浩司 議員を追加指名いたします。

◎付託議案等の委員長報告

○議長（佐藤豊）

これより、議案第53号から議案第62号までの議案10件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件を一括議題にいたします。

各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会 委員長 小谷政一 議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（小谷政一）

総務産業建設常任委員会委員長報告を行います。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案について、6月11日に審査いたしましたので、その経過及び結果をご報告いたします。

議案第53号 令和8年度穴水町一般会計補正予算 第1号 について、議案第55号 穴水町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について、議案第56号 6災5487号 町道北七海新道線橋梁災害復旧工事（長右エ門橋）請負契約の締結について、議案第57号 6災5413号 町道東部中央線（その6）道路災害復旧工事請負変更契約の締結について、議案第58号 財産の取得について、議案第59号 公の施設の区域外設置に関する協議について、議案第60号 6災5446号 町道川島中央線ほか3路線道路災害復旧工事請負契約の締結について、議案第61号 6災5467号 町道宇留地越の原線ほか1路線道路災害復旧工事請負契約の締結について、議案第62号 6災5469号 町道二子山線道路構造物災害復旧工事請負契約の締結について、報告第3号 令和7年度穴水町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告について、報告第8号 令和7年度穴水町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、報告第9号 令和7年度穴水町下水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について、報告第10号 穴水町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、報告第11号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、であります。

以上の議案等について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

各委員からは、○令和7年度各会計の補正予算には、翌年度に繰り越しとなる事業が多く見受けられる。物価高騰や中東情勢の影響による資材調達遅れなど、多くの事業が計画どおり実施できなかったことが背景にあると思うが、令和8年度は、入札への対策を講じつつ、事業の進捗に努めてほしい。○復興公営住宅駅西団地周辺における整備計画については、隣接する住宅地の道路が行き止まりとなっていることから、利便性を高める取付道路の検討をすることや、県の精育園整備も伴うことから、周辺住宅地の冠水被害を防止する調整池が必要となると思うが、小学校建設予定地側に雨水を分散する排水路の整備についても県と調

整・協議を行い、周辺住民の安全安心に努めてほしい。○ペットが対応可能な復興公営住宅について、入居希望者の実態を再度調査し、必要であれば、市街地で整備する住宅での対応も検討してほしい。○奥能登版デジタルライフライン（のとピット）推進事業について、高齢者には内容が難しいので、登録者を増やすためにも、細やかでわかりやすい説明をお願いしたい。○町内での飲食店などの新規開業に関して、空き店舗や空き地が不足していることは承知しているが、引き続き、関係機関と連携し支援を行うこと。などの意見がありました。

以上、付託されました議案 9 件及び報告 5 件については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決又は承認すべきもの」と決定し、本会議に諮ることといたしました。

以上でございます。

○議長（佐藤豊）

教育民生常任委員会 委員長 宮本浩司 議員。

○教育民生常任委員会委員長（宮本浩司）

教育民生常任委員会委員長報告。

議題となりました議件の内、当委員会に付託された議案等について、6 月 11 日に担当課長の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 53 号 令和 8 年度穴水町一般会計補正予算（第 1 号）について、議案第 54 号 令和 8 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、報告第 3 号 令和 7 年度穴水町一般会計補正予算（第 9 号）の専決処分の報告について、報告第 4 号 令和 7 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、報告第 5 号 令和 7 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、報告第 6 号 令和 7 年度穴水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告について、報告第 7 号 令和 7 年度穴水町病院事業会計補正予算（第 4 号）の専決処分の報告について、報告第 12 号 穴水町手数料条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。

以上の議案及び報告について、各担当課から説明を頂き、質疑応答を行いました。

委員からは、○令和 7 年度各会計の補正予算は減額が殆どであるが、令和 8 年度は、新小学校教育の経費など、無駄なく有効に活用してほしい。○全国的に大規模な林野火災が発生している、県内でも林野火災注意報・警報に対する注意喚起を徹底してほしい。○防犯カメラの設置補助金などの防犯対策事業は、町内会などからの申請によるが、さらなる啓発を行い、地域の防犯対策の向上に努めること。○地域における要介護者が、安心して在宅生活がおくれるよう介護福祉士不足の解消に努めサービスの充実を図ってほしい。○のとふれあい文化センターの入浴施設が使用不可とならない対応を要望する。などの意見がありました。

以上、付託されました議案 2 件と報告 6 件については、いずれも全会一致をもって原案を

妥当と認め、「可決又は、承認すべきもの」と決定し、本会議に諮ることとしました。
以上で、教育民生常任委員会委員長報告を終わります。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（佐藤豊）

これにて、各常任委員会における委員長報告を終わります。
これより、各委員長報告に対する質疑を行います。
質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。
「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎討論

○議長（佐藤豊）

つぎに、議案第56号及び議案第62号を議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、1番 苗代勇仁議員が除斥の対象となりますので、退場を求めます。

（ 苗代議員 退場 ）

これより、討論を行います。
討論の通告はありませんが、討論はありませんか。
「無い」ようですので、討論を終わります。

◎採決

○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。
なお、本件に対する委員長の報告は、可決であります。
お諮りいたします。
議案第56号及び議案第62号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。
お座り下さい。全員起立であります。
よって、議案第56号及び議案第62号については、原案どおり可決することに決定いたしました。
ここで、1番 苗代勇仁議員の入場を許可いたします。
（ 苗代議員 入場 ）
つぎに、議案第53号から議案第55号、議案第57号から議案第61号までの議案8件

と、報告第3号から報告第12号までの報告10件を一括議題といたします。

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

これより、採決を行います。

なお、各件に対する委員長の報告は、いずれも可決又は承認であります。

お諮りいたします。

議案第53号から議案第55号、議案第57号から議案第61号までの議案8件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件について、原案のとおり可決または承認することに賛成の方は、起立願います。

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第53号から議案第55号、議案第57号から議案第61号までの議案8件と、報告第3号から報告第12号までの報告10件については、原案のとおり可決又は承認することに決定いたしました。

◎議案等に対する質疑（委員会提出議案）

○議長（佐藤豊）

次に、委員会提出議案 第1号 穴水町議会の議員報酬等の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

「無い」ようですので、質疑を終わります。

◎討論（委員会提出議案）

○議長（佐藤豊）

これより、討論を行います。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

「無い」ようですので、討論を終わります。

◎採決（委員会提出議案）

○議長（佐藤豊）

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

委員会提出議案 第 1 号について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

お座り下さい。全員起立であります。

よって、委員会提出議案 第 1 号については、原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査

○議長（佐藤豊）

次に、日程第 7「委員会の閉会中の継続審査及び調査について」を議題といたします。

各常任委員長から、委員会における継続審査及び調査について、穴水町議会会議規則第 7 5 条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

「異議なし」と認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

◎閉会

○議長（佐藤豊）

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、令和 8 年第 4 回穴水町議会 6 月定例会を閉会いたします。

（午前 1 0 時 1 8 分閉会）

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

令和8年6月15日

議会議長 佐藤 豊

署名議員 伊藤 繁男

署名議員 宮本 浩司